

2 きほう苑

(1) 特別養護老人ホーム 定員 50 人

● 令和7年度の目標数値及び実績

目標 稼働率「90.0%」 実績 稼働率「59.8%」

【令和7年度 目標】

特別養護老人ホームにおける令和7年度における平均稼働率は59.8%、平均介護度4.3となっており、入所者の高齢化、重度化に対する入院リスクが大きい。日々の状態について職員間の情報共有と入退院や入退所の的確な調整を図り、入所継続が円滑にいくよう努める。

短期の令和7年度における利用者の平均稼働率は14.0%、1日平均入所0.3人となっている。令和7年10月から受け入れを再開している。

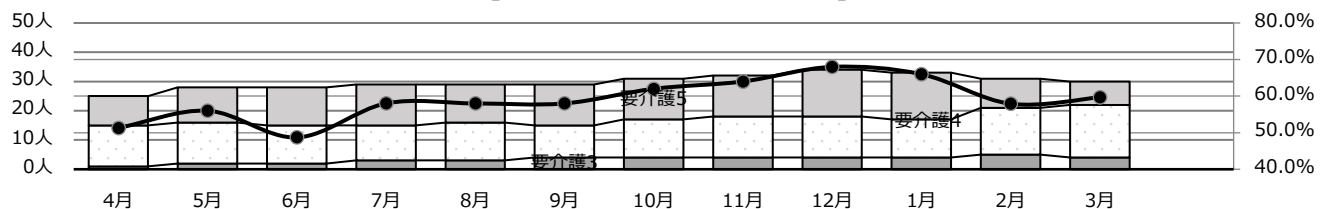
このことから、安定した質の高いマンパワーの確保、新人職員の定着化が必須であることから、チームケアの推進が不可欠である。職員の質こそが介護力の源である。そして職員一丸となって新規入所を受け入れていくことが急務課題である。

① 稼働率

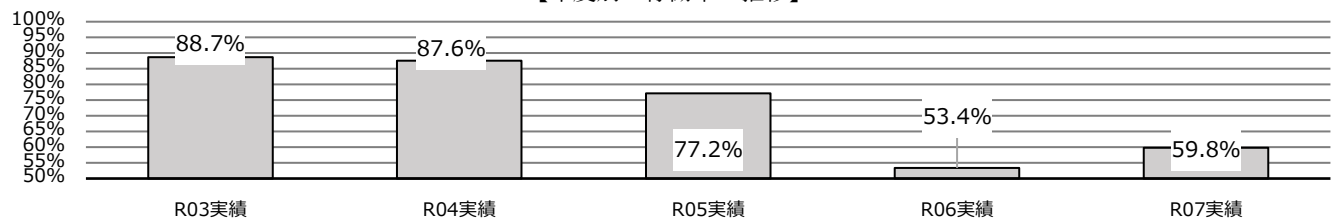
	R03	R04	R05	R06	R07	増 減
稼 働 率	88.7%	87.6%	72.6%	53.4%	59.8%	6.4%
営業日数	365 日	365 日	366 日	365 日	365 日	—
利用者定員	18,250 人	18,250 人	18,300 人	18,250 人	18,250 人	—
のべ利用者数	16,183 人	15,978 人	14,125 人	9753 人	10,973 人	1,220 人
増 減 率	△11.3%	△12.4%	△22.8%	△46.6%	△39.9%	6.7%
1日当たりの利用者数	44.3 人	43.9 人	38.6 人	26.7 人	30.1 人	3.4 人

稼働率は入院者等を含まない、実稼働率

【月別 利用者及び稼働率の推移】



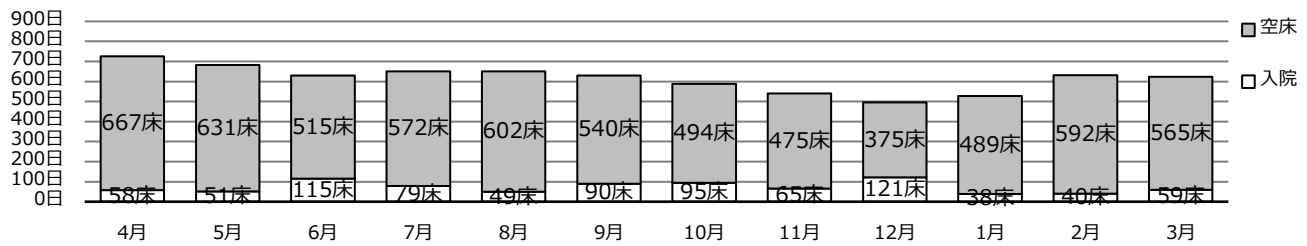
【年度別 稼働率の推移】



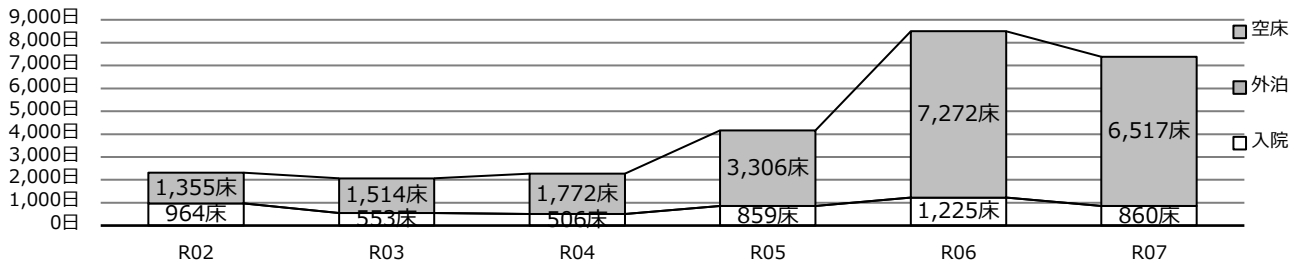
② 空床の状況

	R03	R04	R05	R06	R07	増 減
入院による空室	553 床	506 床	859 床	1225 床	860 床	△365 床
入院による空床数(1日当たり)	1.5 床	1.3 床	2.4 床	3.4 床	2.4 床	△1.0 床
外泊による空室	0 床	0 床	0 床	0 床	0 床	—
外泊による空室数(1日当たり)	0.0 床	0.0 床	0.0 床	0.0 床	0.0 床	—
未契約による空室	1,514 床	1772 床	3316 床	7272 床	6517 床	△755 床
未契約による空室数(1日当たり)	4.1 床	4.9 床	9.1 床	19.9 床	17.9 床	△2.0 床
計	2,067 床	2,278 床	4175 床	8497 床	7377 床	△1120 床
空室数(1日当たり)	5.7 床	6.2 床	11.4 床	23.3 床	20.2 床	△3.1 床

【入院・空床の月別推移】



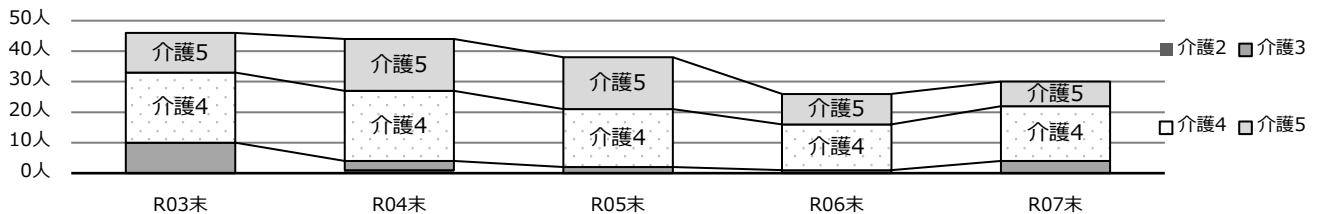
【入院・空床の年度別推移】



③ 利用者の状況

	R03 末	R04 末	R05 末	R06 末	R07 末	増 減
利用者数	46 人	44 人	38 人	26 人	30 人	4 人
平均要介護度	4.1	4.3	4.4	4.3	4.3	－
平均年齢	88.7 歳	89.1 歳	88.7 歳	88.5 歳	85.8 歳	△2.7 歳
要介護 1	－	－	－	－	－	－
〃 2	－	1 人	－	－	－	－
〃 3	10 人	3 人	2 人	1	4	3 人
〃 4	23 人	23 人	19 人	15	18	3 人
〃 5	13 人	17 人	17 人	10	8	△2 人

【年度末 利用者の状況】



〈男女別内訳〉

	R03 末		R04 末		R05 末		R06 末		R07 末	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
利用者数	5 人	41 人	6 人	38 人	6 人	32 人	7 人	19 人	7 人	23 人
最高齢者	96 歳	105 歳	97 歳	106 歳	98 歳	102 歳	99 歳	101 歳	89 歳	103 歳
最年少者	79 歳	68 歳	80 歳	69 歳	81 歳	67 歳	73 歳	68 歳	74 歳	69 歳
平均年齢	83.6 歳	89.7 歳	84.8 歳	89.8 歳	87.7 歳	88.8 歳	87.0 歳	89.1 歳	79.7 歳	87.7 歳

〈男女別 年度別利用者状況〉

【男女別 年度別利用者状況】

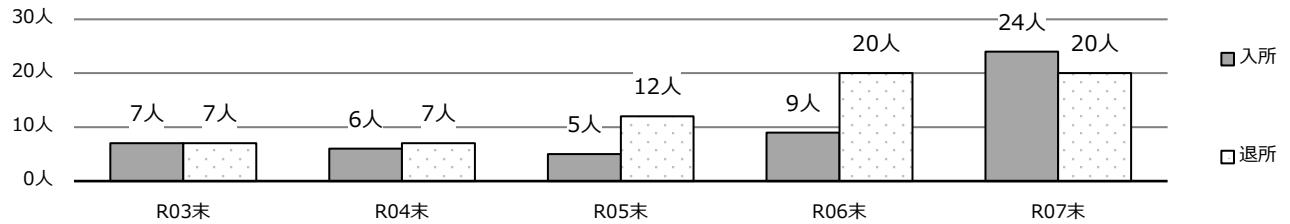
	男 性	女 性
R03 末	5 人	41 人
R04 末	6 人	41 人
R05 末	6 人	38 人
R06 末	7 人	19 人
R07 末	7 人	23 人

R03	10.9%	89.1%
R04	12.8%	87.2%
R05	13.6%	86.4%
R06	26.9%	73.1%
R07	23.3%	76.7%

④ 契約状況

	R03	R04	R05	R06	R07
新規契約(入居)	7人	6人	5人	9人	24人
契約終了(退居)	7人	7人	12人	20人	20人
きほう苑で死亡	(3人)	(3人)	(2人)	(7人)	(11人)
入院先で死亡	(4人)	(3人)	(9人)	(8人)	(7人)
他施設における療養の継続	(0人)	(1人)	(1人)	(5人)	(2人)
帰宅	—	—			
急変後救急搬送先で死亡	—	—			
退所者の平均契約期間	3年5ヶ月	2年2ヶ月	5年7ヶ月	4年9ヶ月	2年4ヶ月
最長契約期間	4年10ヶ月	4年7ヶ月	6年7ヶ月	8年5ヶ月	5年10ヶ月
最短契約期間	1ヶ月	3ヶ月	1ヶ月	3ヶ月	1ヶ月

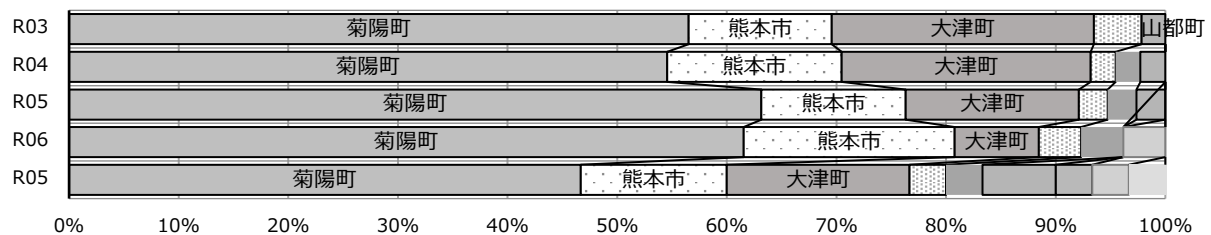
【契約状況の推移】



⑤ 保険者別の状況(地域別)

	R03 末	R04 末	R05 末	R06 末	R07 末	増減
菊陽町	26人	24人	24人	16人	14人	△2人
熊本市	6人	7人	5人	5人	4人	△1人
大津町	11人	10人	6人	2人	5人	3人
合志市	2人	1人	1人	1人	1人	—
菊池市		1人	1人	1人	1人	—
山都町	1人	1人	1人		2人	2人
西原村					1人	2人
益城町				1人	1人	—
芦北町					1人	1人
計	46人	44人	38人	26人	30人	5人

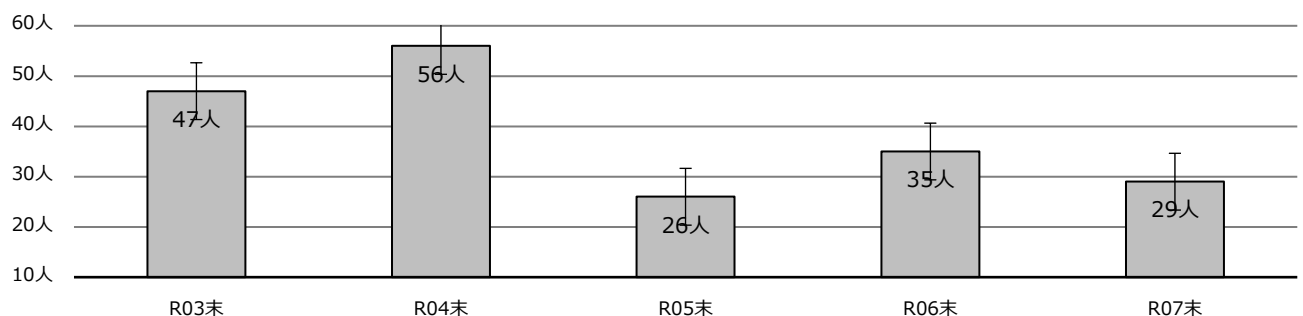
【保険者別 利用者割合の推移】



⑥ 待機者の状況

	R03 末	R04 末	R05 末	R06 末	R07 末
待機者数	47人	56人	26人	35人	29人

【待機者の推移】



(2) 短期入所生活介護 定員2人

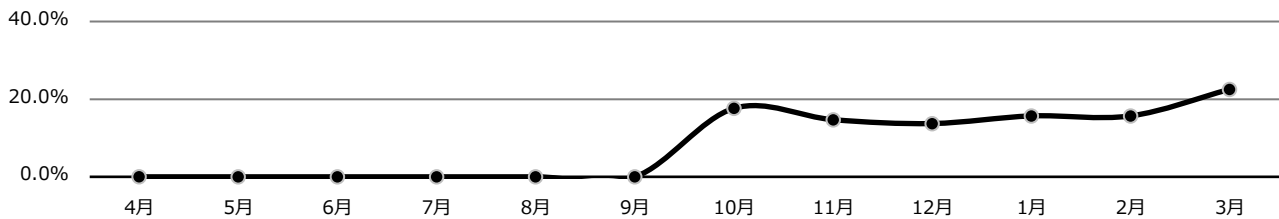
● 令和7年度の目標数値及び実績

目標 稼働率「50.0%」 実績 稼働率「14.0%」

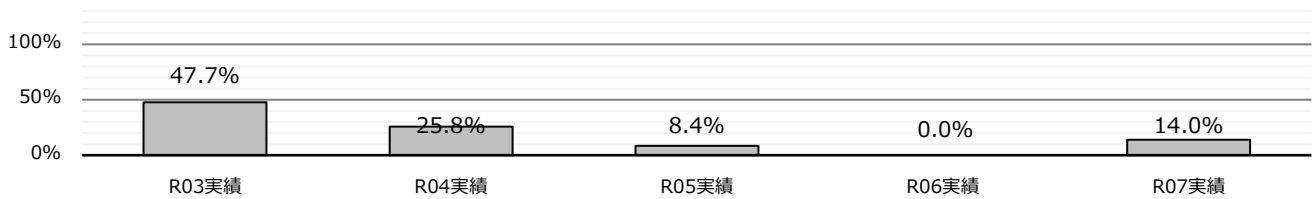
① 稼働率

	R03	R04	R05	R06	R07	増減
稼働率	47.7%	25.8%	8.4%	0.0%	14.0%	14.0%
営業日数	365日	365日	366日	365日	365日	—
利用者定員	730人	730人	730人	730人	730人	—
のべ利用者数	348人	188人	62人	0人	102人	102人
増減率	9.4%	△21.9%	△17.4%	△8%	14.0%	16%
1日当たりの利用者数	1.0人	0.5人	0.2人	0人	0.3人	0.3人

【月別 延利用者数・稼働率の推移】



【年度別 稼働率の推移】



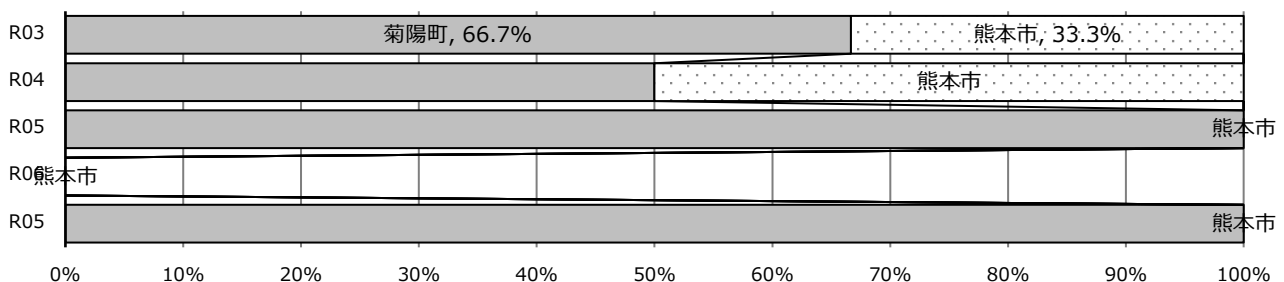
② 利用者の状況

	R03		R04		R05		R06		R07		増減	
利用者数	3人		2人		2人		0人		2人		2人	
平均要介護度	3.0		3.0		2.1		—		3.5		3.5	
男女別	男性	男性	男性	男性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
	1人	0人	1人	0人	0人	2人	1人	1人	0人	2人	△1人	2人

③ 保険者別の状況(地域別)

	R03	R04	R05	R06	R07	増減
菊陽町	2人	1人	2人		2人	2人
熊本市	1人	1人				—
大津町						—
益城町						—
西原村						—
計	3人	2人	2人	0人	0人	2人

【市町村別 利用者割合の推移】



(3) 通所介護事業所 定員 25 人

● 令和7年度の目標数値及び実績

目標 稼働率「70%」1日当たりの平均利用者数「17.5人」

実績 稼働率「24.9%」1日当たりの平均利用者数「6.2人」

【令和7年度】

令和7年度における稼働率は、24.9%、平均介護度は1.5で、ほとんどの利用者が週に複数回利用している。転倒事故や病気で入院されるなど、ここ数年は稼働率も減少傾向となっている。

菊陽町の高齢者を対象とした近隣の介護事業所も多くなり、今後も通所サービスの状況が厳しくなると思われるが、特養が母体であることを活かしながら、きほう苑通所サービスの内容を充実させて、PR宣伝することで、利用者から選ばれる通所になれるようにしたい。また、令和7年度は営業活動の範囲も広げたことで、年度末から新規の利用者も増えてきました。

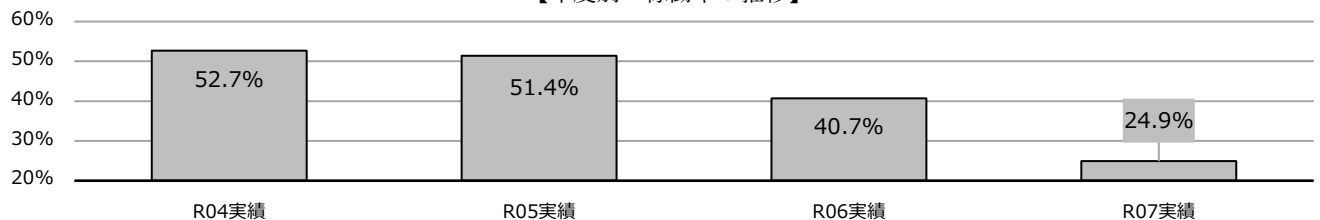
① 稼働率

	R04	R05	R06	R07	増 減
稼働率	52.7%	51.4%	40.7%	24.9%	△15.8%
営業日数	302日	309日	303日	312日	9日
定員	7,550人	7,725人	7,575人	7,800人	225人
のべ利用者数	3,976人	3,975人	3,084人	1,945人	△1139人
1日当たりの利用者数	13.2人	12.9人	10.2人	6.2人	△4人

【月別 稼働率等の推移】



【年度別 稼働率の推移】

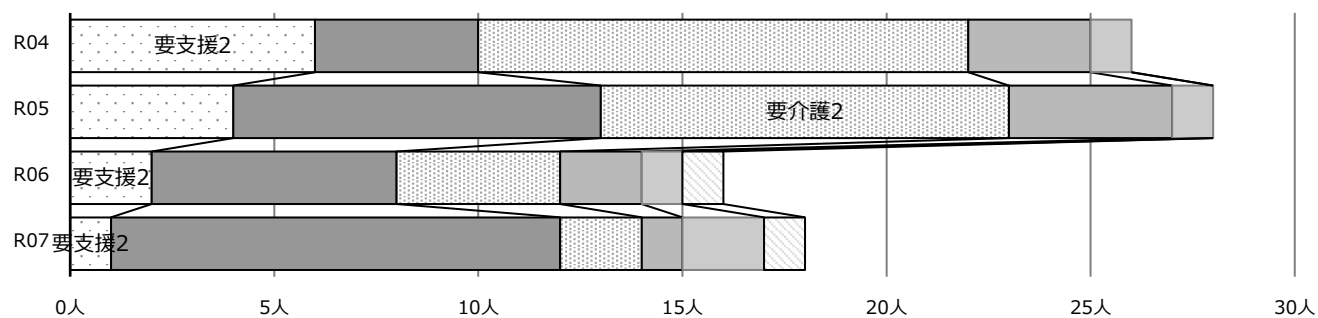


② 利用者の状況

	R04 末	R05 末	R06 末	R07 末	増減
利用者数	26人	28人	16人	18人	2人
平均要介護度	1.7	1.8	1.9	1.6	△0.3
要支援 1	—	—	—	—	—
〃 2	6人	4人	2人	1人	△1人
要介護 1	4人	9人	6人	11人	5人
2	12人	10人	4人	2人	△2人
〃 3	3人	4人	2人	1人	△1人
〃 4	1人	1人	1人	2人	1人
〃 5	—	—	1人	1人	—
計	26人	28人	16人	18人	2人
新規契約数	7人	6人	1人	15人	14人
契約終了数	12人	5人	13人	10人	△3人
利用中断者	—	—	—	—	—

利用中断者・・・契約中であるが、自宅療養及び一時入院者

【介護度別 利用者の推移】



③ 保険者別の状況(地域別)

	R04	R05	R06	R07	増 減
菊陽町	23 人	25 人	13 人	14 人	1 人
大津町	1 人	1 人	1 人	1 人	－
西原村				1 人	1 人
熊本市	2 人	2 人	2 人	2 人	－
計	26 人	28 人	16 人	18 人	2 人

【保険者別 利用者割合の推移】

R04末	88.5%				大津町, 3.8%
R05末	89.3%				3.6% 7.1%
R06末	菊陽町, 81.3%				6.2% 12.5%
R07末	菊陽町, 77.7%				5.6% 11.1% 5.6%

	R07末	R06末	R05末	R04末
■ 菊陽町	77.7%	81.3%	89.3%	88.5%
■ 大津町	5.6%	6.2%	3.6%	3.8%
■ 熊本市	11.1%	12.5%	7.1%	7.7%
■ 西原村	5.6%			

(外出支援)



(趣味活動)



(レクゲーム)



(4) 居宅介護支援事業所

令和6年1月1日から令和7年6月30日まで休止、令和7年7月1日に再開した。

このため、令和7年度当初の目標は設定していなかったが、再開後、新規利用者の獲得、法人内事業所との連携を目標として事業を推進し、令和8年3月末時点で休止前の利用者数までほぼ回復した。

① 利用状況

	R03	R04	R05	R06	R07	増減
利用者(のべ)	395人	368人	-	-	206人	206人
増減率	△ 2.2%	△ 6.8%	-	-	-	
月平均	32.9人	30.7人	-	-	22.8人	22.8人
(うち介護予防)	63人	76人	-	-	11人	22人
(月平均)	5.3人	6.3人	-	-	1.2人	1.2人

【月別 利用者の推移】

【年度別 月平均利用者数の推移】



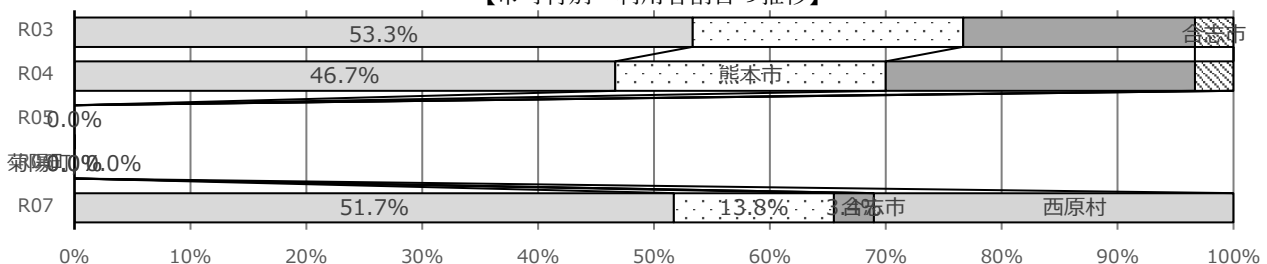
② 利用者の状況

	R03 末	R04 末	R05 末	R06 末	R7 末	増減
利用者数	30人	30人	-	-	29人	29人
要支援 1	2人	1人	-	-	5人	5人
〃 2	3人	5人	-	-	6人	6人
要介護 1	7人	6人	-	-	12人	12人
〃 2	8人	10人	-	-	4人	4人
〃 3	8人	6人	-	-	1人	1人
〃 4	2人	2人	-	-	0人	0人
〃 5	0人	0人	-	-	1人	1人
新規契約数	4人	4人	-	-	31人	31人
契約終了数	6人	6人	-	-	2人	2人

③ 保険者別の状況(地域別)

	R03 末	R04 末	R05 末	R06 末	R07 末	増減
菊陽町	16人	14人	-	-	15人	15人
熊本市	7人	7人	-	-	4人	4人
大津町	6人	8人	-	-	1人	1人
合志市	1人	1人	-	-	-	-
西原村	-	-	-	-	9人	9人
計	30人	30人	-	-	29人	29人

【市町村別 利用者割合の推移】

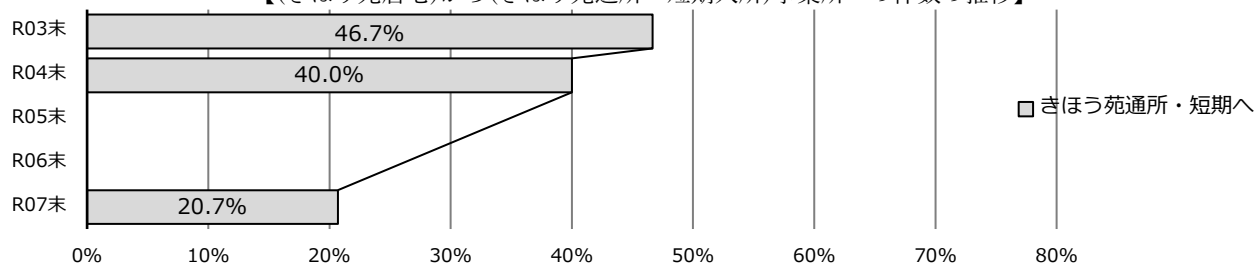


④ 法人通所事業者への状況

【「きほう苑居宅」から「きほう苑通所・短期入所」への件数】

	R03 末	R04 末	R05 末	R06 末	R07 末	増減
計画数	30 件	30 件	-	-	29 件	29 件
件数	14 件	12 件	-	-	6 件	6 件
割合	46.7%	40.0%	-	-	20.7%	20.7%

【(きほう苑居宅)から(きほう苑通所・短期入所)事業所への件数の推移】



3 きほう苑きらら

(1) 地域密着型特別養護老人ホーム 定員 29 人

● 令和 7 年度の目標数値及び実績

目標 稼働率「95.0 %」 実績 稼働率「89.7%」

【令和 7 年度目標】

特養：

令和 7 年度は、病院入院日数が過去 2 年平均の 3 倍強となる 700 日となり、年度目標稼働率（97.0%）に届かなかった。また、令和 7 年 1 月末から 3 月頭にかけての新型コロナクラスター発生事案もあり、空床発生日数を抑えることが困難な状況であった。入居者の平均年齢の上昇に伴う入院リスクも考慮し、令和 7 年度はより現実的な数値目標（95.0%）とした。今後とも、施設内外との調整を迅速に進めながら空床発生を抑え、多職種で入居者の健康管理に努め入院とならにように努力していく。

【令和 7 年度実績】

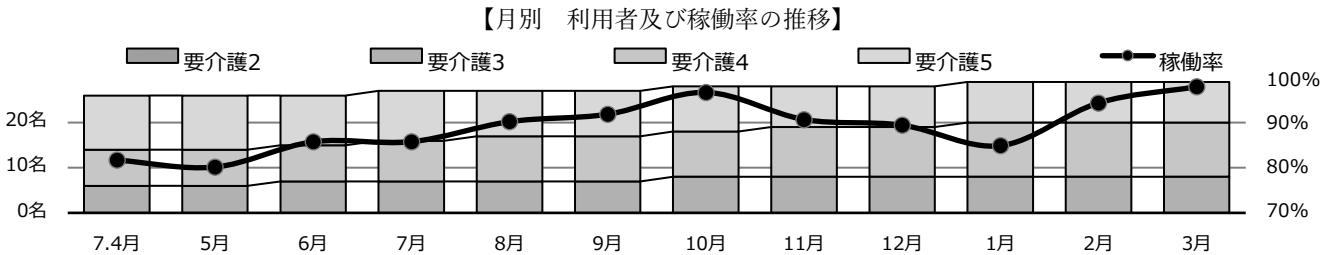
特養：

入院日数が令和 6 年度の約 700 日から約 440 日へと減少したものの、令和 7 年度上半期に生じた入所待機者不足による空床が長期間解消されず、年度目標稼働率を下回った。この主な要因は、令和 6 年度第 4 四半期の新型コロナウイルスによるクラスター発生を受け、入所判定プロセスを一時中断したことにある。その間に、待機者の他施設への流出や在宅介護継続への意向転換等が重なり、入所案内の辞退が相次いだ。

① 稼働率

	R02	R03	R04	R05	R06	R07	増 減
稼 働 率	92.2%	97.2%	96.4%	95.6%	86.8%	89.7%	2.9%
営業日数	365 日	365 日	365 日	365 日	365 日	365 日	—
入所定員	10,585 人	10,585 人	10,585 人	10,585 人	10,585 人	10,585 人	—
のべ利用者数	9,753 人	10,287 人	10,209 人	10,120 人	9,192 人	9,500 人	308 人
増 減 率	△ 6.7%	5.0%	0.8%	△ 0.9%	△9.2%	1.0%	—
1 日当たりの利用者数	26.7 人	28.2 人	28.0 人	27.7 人	25.1 人	26 人	0.9 人

※稼働率は入院者等を含む、実稼働率

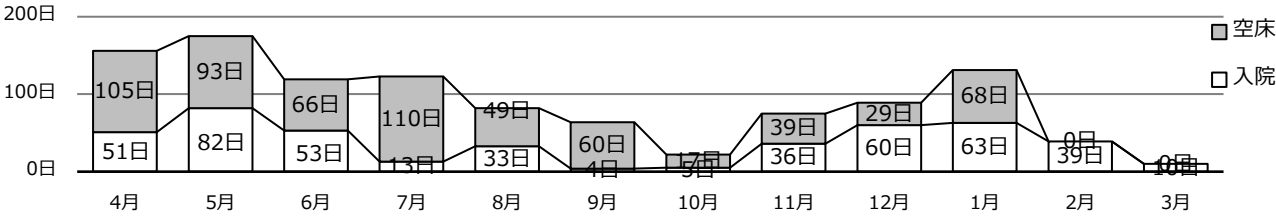


② 空室の状況

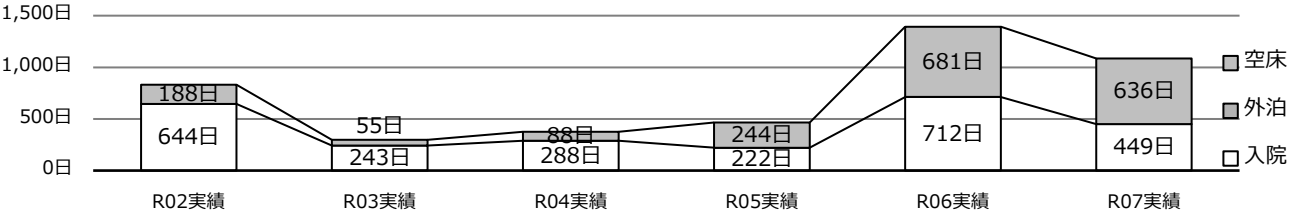
	R02	R03	R04	R05	R06	R07	増 減
入院による空室	644 床	243 床	272 床	221 床	712 床	449 床	△263 床
入院による空室数(1 日当たり)	1.8 床	0.7 床	0.7 床	0.6 床	2.0 床	1.2 床	△0.2 床
外泊による空室							—
外泊による空室数(1 日当たり)							—
未契約による空室	188 床	55 床	81 床	244 床	681 床	636 床	△45 床
未契約による空室数(1 日当たり)	0.5 床	0.2 床	0.2 床	0.7 床	1.9 床	1.7 床	△0.2 床

計	832 床	298 床	353 床	465 床	1,393 床	1,085 床	△308 床
空室数(1 日当たり)	2.3 床	0.8 床	1.0 床	1.3 床	3.8 床	3.0 床	△0.8 床

【入院・空床の月別推移】



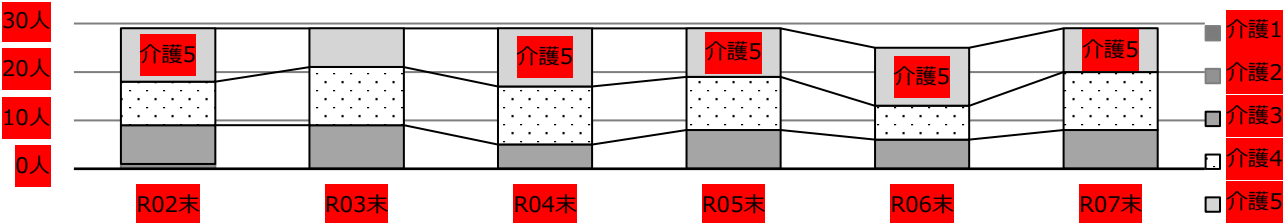
【入院・空床の年度別推移】



③ 利用者の状況

	R01 末	R02 末	R03 末	R04 末	R05 末	R06 末	R07 末	増 減
利用者数	29 人	29 人	29 人	29 人	29 人	25 人	29 人	4 人
平均要介護度	4.1	4.0	4.0	4.2	4.1	4.2	4.0	△0.2
平均年齢	88.3 歳	88.0 歳	91.4 歳	90.0 歳	90.1 歳	91.0 歳	88.9 歳	△2.1 歳
要介護 1								－
〃 2	1 人	1 人						－
〃 3	6 人	8 人	9 人	5 人	8 人	6 人	8 人	2 人
〃 4	12 人	9 人	12 人	12 人	11 人	7 人	12 人	5 人
〃 5	10 人	11 人	8 人	12 人	10 人	12 人	9 人	△3 人

【年度末 利用者の状況】



〈男女別内訳〉

	R02 末		R03 末		R04 末		R05 末		R06 末		R07 末	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
利用者数	5 人	5 人	5 人	24 人	5 人	24 人	6 人	23 人	4 人	21 人	9 人	20 人
最高齢者	93 歳	93 歳	93 歳	99 歳	93 歳	98 歳	96 歳	98 歳	99 歳	101 歳	100 歳	102 歳
最年少者	86 歳	86 歳	86 歳	83 歳	86 歳	82 歳	82 歳	78 歳	82 歳	79 歳	70 歳	80 歳
平均年齢	88.4 歳	88.4 歳	88.4 歳	90.8 歳	88.4 歳	88.3 歳	90.0 歳	90.1 歳	91.0 歳	91.0 歳	84.2 歳	91.0 歳

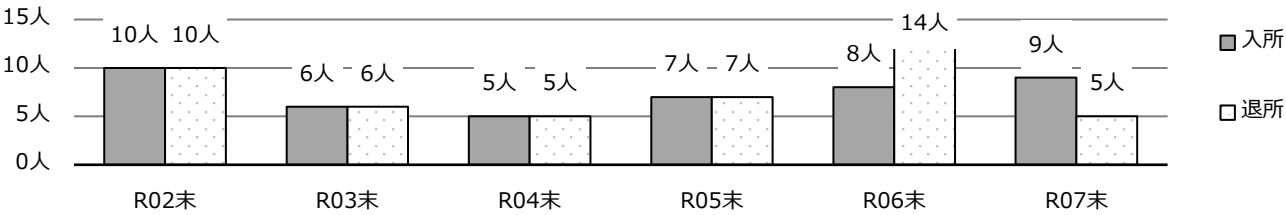
〈男女別 年度別利用者状況〉

	男 性	女 性			
R03 末	5 人	24 人	R02	24.1%	75.9%
R04 末	5 人	24 人	R03	17.2%	82.8%
R05 末	6 人	23 人	R04	17.2%	82.8%
R06 末	4 人	21 人	R05	20.7%	79.3%
R07 末	9 人	20 人	R06	16.0%	84.0%
			R07	31.0%	69.0%

④ 契約状況

	R02	R03	R04	R05	R06	R07
新規契約(入所)	10 人	6 人	5 人	7 人	8 人	9 人
契約終了(退所)	10 人	6 人	5 人	7 人	14 人	5 人
きららで死亡	(6 人)	(2 人)	(3 人)	(4 人)	(6 人)	(2 人)
入院先で死亡	(3 人)	(1 人)	(1 人)	(2 人)	(4 人)	
他施設における療養の継続	(1 人)	(3 人)	(1 人)	(1 人)	(3 人)	(3 人)
帰宅						
急変後救急輸送先で死亡					(1 人)	
退所者の平均契約期間	3 年 0 月	3 年 6 月	3 年 5 月	6 年 0 月	4 年 0 月	3 年 2 月
最長契約期間	7 年 4 月	8 年 0 月	6 年 4 月	9 年 9 月	10 年 5 月	6 年 6 月
最短契約期間	1 月	8 月	4 月	5 月	3 月	4 月

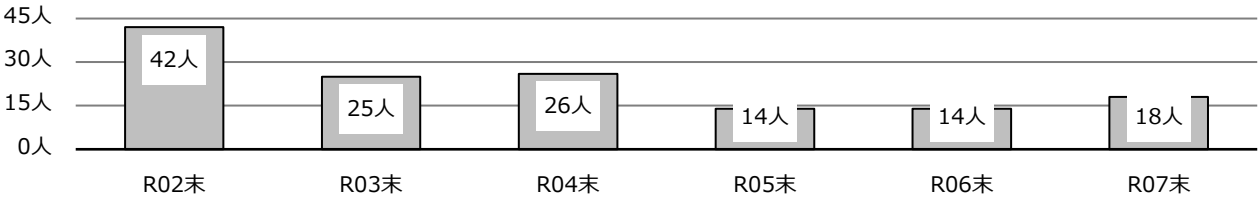
【契約状況の推移】



⑤ 待機者の状況

	R02 末	R03 末	R04 末	R5 末	R6 末	R7 末
待機者数	42 人	25 人	26 人	14 人	14 人	18 人

【年度末別 待機者の状況】



(2) 短期入所生活介護 定員 11 人

● 令和7年度の目標数値及び実績

目標 稼働率「50.0%」 1日当たりの平均利用者数「5.5人」
 実績 稼働率「4.7%」 1日当たりの平均利用者数「0.5人」

【令和7年度目標】

短期：

職員補充が滞っていること、さらには新型コロナクラスター発生事案に伴う受入休止などの要因が重なり、目標を大きく下回っている。職員体制の確保や関係機関等との調整を進めながら、目標達成（50.0%）を目指していく。

【令和7年度実績】

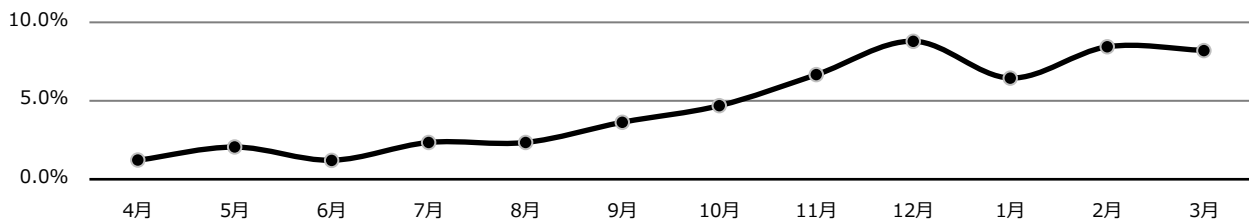
短期：

令和6年度と同様に目標稼働率を大きく下回っている。これは職員補充の停滞に加え、過去の相次ぐ受入中止により、居宅介護支援事業所等との信頼関係が十分に回復していないことが要因と考えられる。

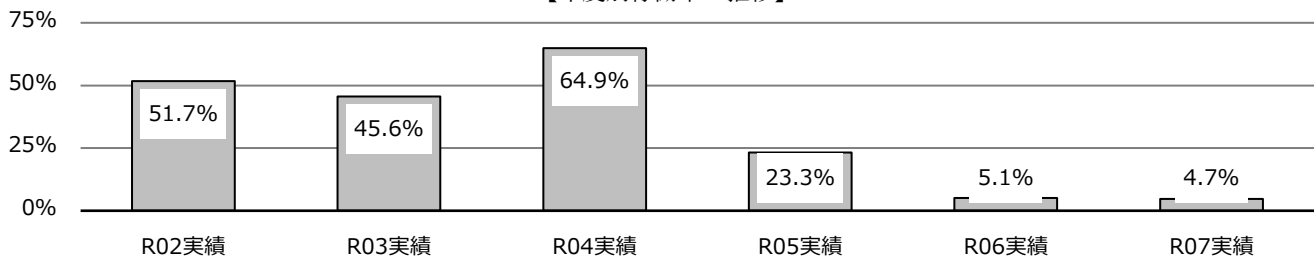
① 稼働率

	R02	R03	R04	R05	R06	R07	増 減
稼働率	51.7%	45.6%	64.9%	23.3%	5.1%	4.7%	△0.4%
営業日数	365日	365日	365日	365日	365日	365日	—
利用者定員	4,015人	4,015人	4,015人	4,015人	4,015人	4,015人	—
のべ利用者数	2,077人	1,892人	2,605人	934人	205人	187人	△18人
増減率	△4.9%	△8.9%	37.7%	△35.8%	△78.1%	△0.9%	—
1日当たりの利用者数	5.7人	5.0人	7.2人	2.6人	0.6人	0.5人	△0.1人

【月別 稼働率の推移】



【年度別稼働率の推移】



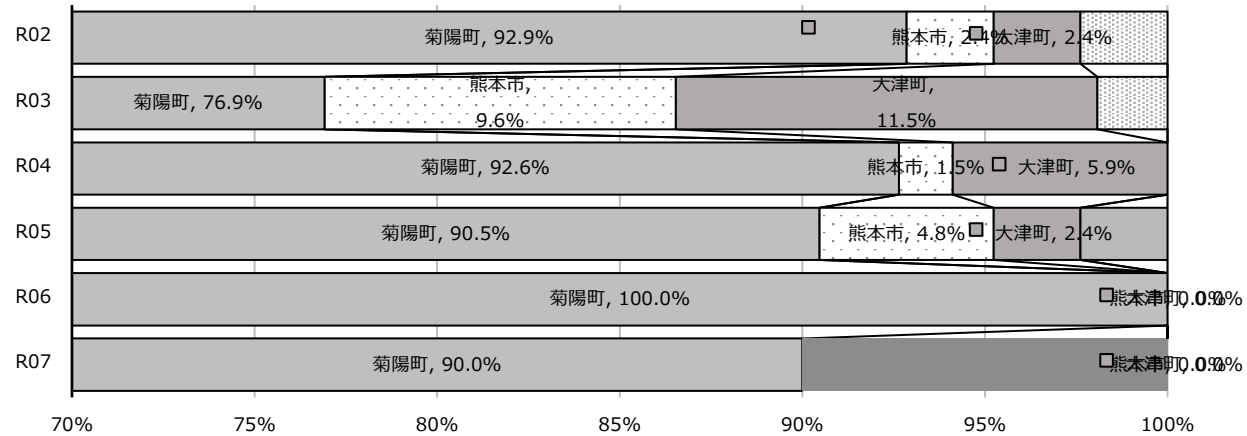
② 利用者の状況

	R03		R04		R05		R06		R07		増 減	
利用者数	52人		68人		42人		6人		10人		4人	
(うち介護予防)	(2人)		(0人)		(1人)		(1人)		(0人)		(△1人)	
平均介護度	3.2		2.3		1.9		2.0		2.4		0.4	
男女別	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
	23人	29人	18人	50人	12人	30人	2人	4人	3人	7人	1人	4人

③ 保険者別の状況(地域別)

	R03	R04	R05	R06	R07	増 減
菊陽町	40 人	63 人	38 人	6 人	9 人	3 人
西原村					1 人	1 人
熊本市	5 人	1 人	2 人			—
大津町	6 人	4 人	1 人			—
益城町	1 人					—
和水町			1 人			—
計	52 人	68 人	42 人	6 人	10 人	4 人

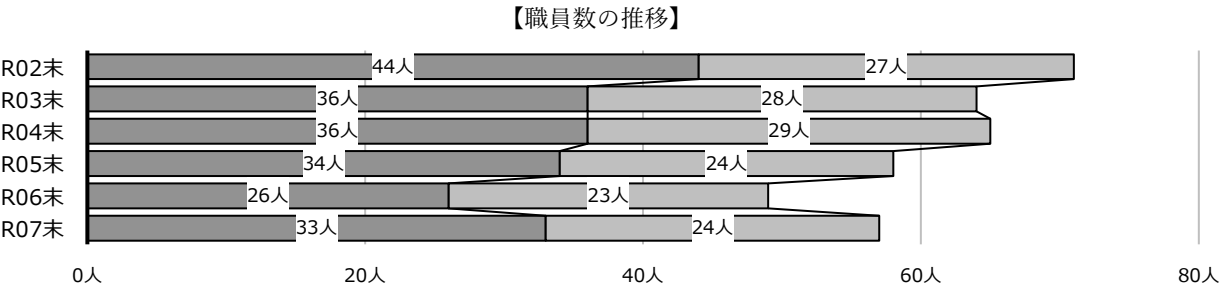
【市町村別 利用者割合の推移】



4 職員関係 令和 8 年 3 月 31 日現在

(1) 職員関係

- ① きほう苑
 - 1) 職員数 33 人(内、きららとの兼務 4 人)
 - 2) 入職者 9 人
 - 3) 退職者 4 人
- ② きらら
 - 1) 職員数 24 人
 - 2) 入職者 4 人
 - 3) 退職者 5 人
- ③ 法人全体
 - 1) 職員数 57 人
 - 2) 入職者 13 人
 - 3) 退職者 9 人



(2) 研修関係

① 苑外研修

月	日	主催	件名	参加者数
5	16	民間	栄養治療における半固形栄養の現状と今後の展望	1 人
	20	民間	咀嚼の重要性について・口腔ケア商品について	1 人
	21	菊池公共職業安定所	新規学校卒業者対象求人説明会	1 人
	23	熊本県	社会福祉法人指導監査研修会	1 人
	26	民間	経腸栄養セミナー	1 人
	31	医療機関	適切な排便方法研修	2 人
6	30	県社会福祉協議会	福祉の就職総合フェア	2 人
7	1	民間	ICT, AI, 生産性向上、リスクゼロで始める業務改善	3 人
	22	民間	とろみセミナー「嚥下と美味しさ」	3 人
	31	医療機関	看護・介護勉強会	1 人
	31	民間	これからの摂食嚥下障害者ケアと食支援のありかた	1 人
8	21	県社会福祉協議会	県民間社会福祉事業従事者退職共済事業事務説明会	1 人
9	4	熊本県	人権同和問題に関する事業主等研修会	1 人
	12	民間	サルコペニア・低栄養・フレイル対策の UPDATE	1 人
	24	医療機関	在宅における口腔連携強化加算と施設における口腔衛生管理体制の取り組み方	1 人

10	6	民間	シーティング研修会	1人
	10	県老人福祉施設協議会	ノーリフティングケア研修会	1人
	11	医療機関	GLIM 基準の基礎知識と臨床応用	1人
	19	日本介護福祉士会	介護職種の技能実習指導員講習	2人
	21	熊本県	県介護認定審査会現任研修	1人
	23	民間	これからの摂食嚥下障害者の水分補給と食支援のありかた	1人
	24	菊陽町	認知症事例多職種合同研修会	1人
	24	菊池公共職業安定所	シニア向け企業相談面接会	1人
	31	県社会福祉協議会	市民後見人等への意思決定支援研修会	1人
11	6	医療機関	地域ケアにおける疥癬対策研修会	4人
	10	民間	介護現場と感染対策と安全な食事介助嚥下観察と実務ポイント	1人
	12	菊池公共職業安定所	福祉のお仕事説明会	1人
	25	県老人福祉施設協議会	外国人職員の指導者育成研修会	1人
	26	民間	認知症介護実践リーダー研修	1人
12	12	県老人福祉施設協議会	排泄ケア研修会	3人
1	20	社会保険労務士事務所	最低賃金上昇期における処遇の在り方と制度整備	1人
	31	県歯科医師会	介護者歯科実技研修会	1人
2	2	菊陽町他	なぜ今、地域で ACP が必要なのか事例検討型研修会	1人
	6	民間	介護生産性向上支援セミナー	3人
	7	民間	重度嚥下障害でも安全に食べられる方法を探る	1人
	11	医療機関	BLS オープンコース	1人
	17	医療機関	摂食嚥下のフィジカルアセスメント	1人
	20	全国高齢者施設看護師会	施設看護師の専門性と具体的な働き方	1人
	27	全国老人福祉施設協議会	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	1人
3	13	全国老人福祉施設協議会	賃上げ支援への対応 R7 年度補正予算 R8 年度介護報酬改定	1人

② 苑内研修

		予定	実績	参加者等
4月	・年間計画確認		委員会および職員会議資料にて確認	全職員
5月	・感染症対策に関する研修		感染症対策に関する研修 (吐物処理対応の動画視聴、実技訓練)	全職員
6月	・摂食嚥下に関する研修		摂食嚥下に関する研修 (講師：熊本再春医療センター摂食嚥下障害看護認定看護師)	全職員
7月	・褥瘡対策に関する研修		※職員に新型コロナウイルス陽性者が発生したため、延期	全職員
8月	・高齢者虐待防止・身体拘束廃止のためのケアの考え方		高齢者虐待防止・身体拘束廃止のためのケアの考え方 (講師：障がい者グループホーム PONO PLACE 代表)	全職員
9月	・褥瘡対策に関する研修		褥瘡対策に関する研修 (講師：熊本再春医療センター皮膚・排泄ケア認定看護師)	全職員
10月	・感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修		感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修 (ジョブメドレーアカデミーの動画視聴)	全職員
11月	・接遇に関する研修		接遇に関する研修 (ジョブメドレーアカデミーの動画視聴)	全職員
12月	・身体拘束の排除・高齢者虐待防止に関する研修		身体拘束の排除・高齢者虐待防止に関する研修 (ジョブメドレーアカデミーの動画視聴)	全職員
1月	・ターミナルケア①②		ターミナルケア①② (ジョブメドレーアカデミーの動画視聴)	全職員
2月	・事故発生又は再発防止に関する研修		事故発生又は再発防止に関する研修 (ジョブメドレーアカデミーの動画視聴)	全職員
3月	・認知症及び認知症ケアに関する研修		認知症及び認知症ケアに関する研修 (ジョブメドレーアカデミーの動画視聴)	全職員

5 行事・地域交流 等

利用者が楽しくいきいき過ごせるように、季節を感じられる飾りつけや行事を行い、行事を通して施設生活の充実を図るための行事を予定していたが、コロナ禍において大規模な行事は実施できなかったが、利用に楽しんでいただけるよう工夫し実施した。

① 施設管理・運営

月	施設管理・運営
6	
8	職員特定業務健康診断
11	入所者健康診断、入所者インフルエンザ予防接種
12	職員インフルエンザ予防接種
2	職員定期健康診断
3	職員ストレスチェック
毎月	運営経営委員会

② きほう苑 実施行事

月		施設行事
4		花まつり
5		新茶会、母の日、菖蒲湯
6	消防設備点検	父の日
7		七夕、法話
8		縁日
9		敬老祝賀会
10	防災訓練	お月見会
11		ハロウィン
12	消防設備総合点検	クリスマス会、餅つき
1		新年祝賀会、どんどや
2		節分、バレンタインデー
3		ひな祭り
毎月		誕生会 映画上映会

③ きほう苑デイサービス 実施行事

月	入所施設合同行事	個別少人数外出 訓練など	通所行事、趣味活動	集団レクリエーション
4	開園記念 花祭り	桜ドライブ	趣味活動（鯉のぼり作り） 季節のカレンダー作り	ペットボトルおじゃめゲーム きらきら輪投げゲーム 魚釣りゲーム ぐらぐらゲーム 回想 TV 鑑賞 BIG おじゃめゲーム 風船バレー ビーチバレーゲーム 絵合わせゲーム ピンボールゲーム ポケネット風船 ボーリングゲーム ポケネットゲーム 的あて鬼たおしゲーム
5	八十八夜 新茶会 しょうぶ湯 母の日カーネーション飾り	つつじドライブ	季節のカレンダー作り 手作りおやつ （ホイップどら焼き）	
6	父の日バラ飾り	あじさいドライブ	季節のカレンダー作り 映画の日 手作りおやつ（元祖どら焼き）	
7	七夕会 抹茶会		趣味活動（うちわ作り） （七夕飾り作り） 季節のカレンダー作り 手作りおやつ （ワッフル）	サイコロ計算ゲーム ビンゴゲーム 数字消しサイコロゲーム 玉入れゲーム グランドゴルフゲーム カーリングゲーム 鬼倒しゲーム 旗倒しゲーム おじゃめサイコロゲーム ボール渡しゲーム 紅白ボール渡しゲーム サイコロビンゴゲーム 倍数輪投げゲーム 熊本弁かるたゲーム ペットボトル渡しゲーム はえたたきゲーム 牛乳パックジェンガゲーム キックカーリングゲーム おじゃめビンゴゲーム カップ IN ピンポンゲーム コップとりゲーム 鬼ピンポン玉ゲーム トントン相撲ゲーム まねき猫ゲーム 福笑いゲーム 棒ぬきボール落としゲーム 金魚すくいゲーム キャップ飛ばしゲーム だるま落としゲーム 棒サッカーゲーム 三種目ぶち運動会 ジェンガゲーム タコ扇ぎゲーム スカットゲーム
8	夏祭り風行事食		デイ夏祭り（祭屋台おやつ） 季節のカレンダー作り	
9	敬老会	ひまわりドライブ	季節のカレンダー作り 手作りおやつ （フルーツサンド）	
10	お月見会	彼岸花、コスモス ドライブ	季節のカレンダー作り 手作りおやつ （トッピングどら焼き）	
11	やきいも会	紅葉ドライブ	季節のカレンダー作り 手作りおやつ（とん平焼き）	
12	クリスマス行事食 ゆず湯 もちつき		デイ利用者忘年会 季節のカレンダー作り 趣味活動（門松作り）	
1	七草粥、どんどや 鏡開き、新年初湯会	初詣	季節のカレンダー作り 手作りおやつ（ホットケーキ）	
2	節分豆まき バレンタインデー		季節のカレンダー作り 手作りおやつ （一口チョコドーナツ）	
3	ひな祭り会 お花見弁当行事食	桜ドライブ	季節のカレンダー作り 手作りおやつ（どらやき）	
毎日	・脳トレ・各種レクゲーム・入浴・カラオケ・訓練指導員による個別機能訓練・昼食前の口腔体操			
毎月	・お誕生会・利用者様と一緒に手作りおやつ・訓練指導員による機能訓練計画及び評価 ・理容の日散髪(第3月・火)・毎月26日温泉の日(入浴剤を使用)			

④ きほう苑きらら 実施工事

月		施設行事
4	きらら運営推進会議、消防設備点検	桜花見、花まつり、五月人形飾り付け
5	城北高校介護 実習意見交換会、健康ウォーク実行委員会、菊陽町特養三施設長連絡会議	新緑コンサート（アコーディオン）、新茶会、菖蒲湯、カーネーション飾り付け、から芋苗植え、苑庭花植活動
6	きらら運営推進会議、菊陽町ボランティア連絡協議会定例総会、特養リデルライトホーム視察	あじさい花見、苑庭花壇見学
7	入居者健康診断、菊陽町社協ワークキャンプ、城北高校介護実習、菊陽町特養三施設長連絡会議	七夕飾り付け、七夕コンサート（アコーディオン）、苑庭花壇見学、野菜（オクラ）収穫
8	きらら運営推進会議、城北高校介護実習、健康ウォーク実行委員会	苑庭花壇見学、きほう苑祭り
9	自家発電機点検	敬老の日記念撮影会、敬老祝賀会、敬老コンサート（アコーディオン）
10	きらら運営推進会議、健康ウォーク、消防設備点検	グリーンコープ移動販売
11	すぎなみフェスタ、菊陽町ふくしの集い、菊陽町特養三施設長連絡会議	きらら秋祭り、から芋掘り
12	きらら運営推進会議	焼き芋イベント、クリスマス会（プレゼント贈呈、アコーディオンコンサート）、ゆず湯、餅つき、門松作り
1		元日（御節、御屠蘇提供）、どんどや、井口区子ども会もぐら打ち
2	きらら運営推進会議	節分、新年会（駄菓子居酒屋）、バレンタインコンサート（アコーディオン）、ひな人形飾りつけ
3	自家発電機点検、菊陽町ボランティア大会、菊陽町介護サービス事業者連絡協議会	ひな祭りイベント、苑庭花壇見学
毎月	各種委員会、エレベーター点検、協力医療機関連携会議	理容の日、ペーカリーさくら（託麻ワークセンター）移動販売

⑤ 給食特別献立

月	給食特別献立	
4	花まつり(甘茶)、昭和の日行事食、清明御膳	毎月、誕生日会
5	新茶会(おまんじゅう)、こどもの日行事食、手作りおやつ、初夏の行楽弁当	
6	夏至行事食	
7	七夕行事食、土用の丑の日、手作りおやつ	
8	夏祭り風行事食	
9	敬老会祝膳、秋のお彼岸（おはぎ）、手作りおやつ	
10	ハロウィン行事食、焼き芋会、お月見会	
11	七五三行事食、手作りおやつ	
12	クリスマス行事食、餅つき	
1	おせち料理、七草がゆ	
2	節分行事食、バレンタインデーおやつ、手作りおやつ	
3	ひな祭り行事食、春のお彼岸（おはぎ）、お花見弁当行事食	↓

6 部門ごとの令和7年度の目標に対する検証

(1) 特別養護老人ホーム きほう苑 生活相談員・介護支援専門員

作成者：村田 行正

○ 令和7年度の目標：生活相談員

「その人がその人らしく生き抜く支援」

「その人らしく」の生き抜くために、利用者の意向を最優先し、利用者の側に立った介護サービスの提供を他職種で検討し、実践していく。利用者の「生活の質」の向上を目指す。

特別養護老人ホームとして地域に活用され必要な方に利用され続ける施設を目指し、入退所を円滑に調整することで、ベッド稼働率90%を目指す。

利用前の状態確認、個別カンファレンスを開催することで、利用者や家族のニーズを確認でき、意向に沿ったサービス提供が出来、他職種と情報共有し、連携して実行してきた。

○ 目標達成に向けた具体的内容の1年間の検証・振り返り

取組事項	検証
① 生活の質の向上 ・自分らしく生きる意欲と生き抜くために必要な支援は何かをアセスメントし、利用者、ご家族、各専門職が共に考えたプランの作成 ・モニタリングや状態変化から随時、ケアプランの見直し ・来年度に向けた、マイナンバーカード作成支援。	新規プラン作成はできた。今後はモニタリングも含めケアプランの業務を広げていきたい。
② 安全な介護サービスの提供 ・介護ロボやICTを使用した情報共有を行い、業務効率化、負担軽減を図りながら、利用者に安心感を抱かせるような介護の推進 ・課題や問題を早期に発見し、関係機関と連携した適切な対応	現状の記録管理システム、眠りスキャンの見直しはできたが発展的な新規の導入には至っていない。
③ 地域や居宅介護との連携 ・地域の社会資源の把握を引き続き行ない、地域の高齢者が活用できるよう、資源の発掘や開発、情報提供などの実施 ・施設や介護事業所と民生委員との交流会などを積極的に参加し、地域のネットワークづくりの推進 ・ボランティアの積極的な受入	地域との交流は、社会福祉協議会やボランティア連合会との連携は行ってきた。実際音楽ボランティアの招致ができた。 地域の中学生に対してワークキャン開催の際、講演ができた。
④ 収支の適正化 ・現取得加算の維持(毎月の加算要件確認)、LIFEの入力も含む ・新規加算取得の検討	今年度は途中機能訓練加算を有資格者退職に伴い、削除になり、来年度新規加算を導入予定。LIFE しっかり入力できた。

○ 令和7年度の目標：介護支援専門員

「その方らしく生き抜く支援」

今年度は担当者会議には家族の出席はほぼ依頼でき、参加のうえ同意を得た。今年度から対面式面会を再開し、間近に家族から利用者の様子を確認できる場が一時的ではあったが設定できた。また、身体機能が低下された利用者家族には、来苑いただき、嘱託医師より説明いただいた。

施設で生活される中で、「その人らしく生き抜く支援」の実現のために、利用者や家族等の意向を大切にしながら、ケアサービスが適切にかつ効果的に提供されるようケアマネジメントの流れに沿い、多職種共同でサービス計画書作成を行い、今後も利用者本位の支援を行う。

現在、各職種チームとなり利用者をマネジメントしていく体制が出来ている。身体的、精神的安定が長期に継続できるように努めた。

○ 目標達成に向けた具体的内容の 1 年間の検証・振り返り

取組事項	検証
⑤ 生活の質の向上 ・自分らしく生きる意欲と生き抜くために必要な支援は何かをアセスメントし、利用者、ご家族、各専門職が共に考えたプランの作成 ・モニタリングや状態変化から随時、ケアプランの見直し ・来年度に向けた、マイナンバーカード作成支援。	新規プラン作成はできた。今後はモニタリングも含めケアプランの業務を広げていきたい。
⑥ 安全な介護サービスの提供 ・介護ロボや ICT を使用した情報共有を行い、業務効率化、負担軽減を図りながら、利用者に安心感を抱かせるような介護の推進 ・課題や問題を早期に発見し、関係機関と連携した適切な対応	現状の記録管理システム、眠りスキンの見直しはできたが発展的な新規の導入には至っていない。
⑦ 地域や居宅介護との連携 ・地域の社会資源の把握を引き続き行ない、地域の高齢者が活用できるよう、資源の発掘や開発、情報提供などの実施 ・施設や介護事業所と民生委員との交流会などを積極的に参加し、地域のネットワークづくりの推進 ・ボランティアの積極的な受入	地域との交流は、社会福祉協議会やボランティア連合会との連携は行ってきた。実際音楽ボランティアの招致ができた。 地域の中学生に対してワークキャン開催の際、講演ができた。
⑧ 収支の適正化 ・現取得加算の維持(毎月の加算要件確認)、LIFE の入力も含む ・新規加算取得の検討	今年度は途中機能訓練加算を有資格者退職に伴い、削除になり、来年度新規加算を導入予定。LIFE しっかり入力できた。

～ 相談・支援部門 1 年間の振り返り ～

入所申込者は、毎月 3～4 人の方々の申し込みを受け付けている。新規受入については、昨年度に比べてコロナ感染・インフルエンザ感染が少なく積極的な受け入れができた。久しぶりに入所の数が退所の数を上回った。しかし、死亡退所が新規入所を追いかけるように迫ったので結果登録者数 30 名で今年度は終わった。今後も引き続き積極的な受入れを促進していきたい。

(2) 特別養護老人ホーム きほう苑 介護部門

作成者：西 朋子

○ 令和 7 年度の目標

「 部署間の信頼関係を以てチームケアで利用者のその人らしい生活を支える 」

他部署からの協力により、利用者様の日々のケアを提供することが出来ている。

その連携を維持し、よりよい介護サービスの提供のための考えを共有していきたい。

昨年度は稼働率を上げる為、新規入所の受け入れを相談・看護・介護で連携し、目標達成に努めました。新規入所を増やすと同時に職員の増加にも期待したいと思います。今年度も部署間の連携を大切に、各職員がスキルアップしながら利用者様一人一人の生活を支えられるよう努力していきます。

○ 目標達成に向けた具体的内容の 1 年間の検証・振り返り

取組事項	検証
①知識・技術力の向上 ・ 知識・技術習得の促進のため OJT の充実 ・ 外部研修への参加	毎月苑内研修実施計画しているが、感染症対策の為、会議の未実施、書面での自主学習形式が多く十分な成果は得られなかった。

②利用者の満足度の向上 ・余暇活動、行事考案・実施 ・生活リハを含むリハビリの継続による残存機能の維持	前期はリハビリや毎月の行事、夏祭りの縁日の実施と充実していたが、後期はクラスター発生により自粛する時期もあり、人員不足の中でも出来る取り組みを行った。
③他職種との連携 ・他職種との細かなカンファを行い、日常生活から看取りまで、協力したケアの提供	日常生活の中では他職種と報連相に努め、看取りを迎えた方もおられ、グリーフカンファも実施した。

～ 介護部門 1年間の振り返り ～

現介護職員は派遣社員にも助けられ現状をなんとか良くしようと協力しながら頑張ってきたと思います。

(3) 特別養護老人ホーム きほう苑 看護部門

作成者：山本 はづ子

○ 令和7年度の目標

「利用者の、その人らしい生活を支える」

【利用者、職員の健康増進に留意し、感染症の予防や発症時の速やかな対応、施設での穏やかな終焉への支援に努める】

他部署と協働し、質の高いケアを心がけた。
クラスターの発生するような感染はなかった。入所者様個人の感染に気を付け、標準予防策を行った

○ 目標達成に向けた具体的内容の1年間の検証・振り返り

取組事項	検証
①異常の早期発見 ・ラウンドを増やし、状態観察・確認を強化する。	健康状態を把握することにより、異常の早期発見につながった。
②嘱託医、協力医との連携 ・利用者の健康状態の変化を早期に発見し、適切な判断のもとに対応する。	高齢の為、変調のある利用者が多く、主治医との連携を持ち看護にあたり、入院者は多かった
③他職種との連携と情報収集、交換 ・申し送り、ケアカンファレンスの参加 ・通常業務においても積極的に介護職員との情報共有に努める。	多職種との情報収集については、問題発生時はカンファレンスを実施、情報共有を行った
④家族との連携 ・現状の報告と健康異常時の方向性の確認 ・家族とのコミュニケーションを図り、健康状態を共有する。 ・面会時など、日頃の健康状態について話し、ご家族の想いをくみ取り今後の確認などを行う。	状態変化時は、電話連絡にてご家族に状態報告、御家族との連携に勤めた
⑤感染症対策 ・適時に勉強会、保健衛生委員会を開催し、率先して予防策を講じ、通常業務の中でも予防策の啓蒙に努める。	感染発生時は、感染対策を率先して行えたと思う。研修参加、委員会を実施、職員の感染対策の啓蒙に勤めた

～ 看護部門 1年間の振り返り ～

職員の定着が安定せず、十分な体制で取り組むことが出来なかった。
看取りに対する対応は、随時カンファレンスを行い、対応の統一ができてきている

(4) 通所介護事業所 きほう苑

作成者：三輪 賢一郎

○ 令和 7 年度の目標

「楽しく笑顔になれる場所づくり」

【デイを利用されることで楽しみや笑顔になれるように、趣味活動や外出支援、レクゲームの充実など、毎月の行事内容の工夫をしていきたい。また、在宅生活を継続していく原動力にもしてもらいたい。過剰介護を行わず、自立支援の為に適切な支援を実施していく】

検証

楽しく笑顔になれる場所づくりを実行する為に、職員は行事計画の作成や実施、訓練指導員を中心に健康体操などを実施してきました。併設する施設の感染防止などの観点から、外部ボランティアとの交流などは積極的に実施できませんでした。外出支援でのドライブなどは感染対策を考えながら実施。施設内でも楽しめるように職員の工夫で手作りの楽しいレクを提供し、過度な介護は行わず介護予防につながるようなサービスに心がけました。利用者家族の身体的、精神的負担の軽減については、送迎時やサービス担当者会議の際に、ご自宅での介護方法や在宅介護についての相談受付、各種介護サービスの案内や調整などを行いました。

○ 目標達成に向けた具体的内容の 1 年間の検証・振り返り

取組事項	検証
① 自立支援と介護予防の取り組み 職員の資質向上研修の充実 - 毎月会議で介護内容の見直しと介護予防の取り組みについて計画、実施、評価と自立支援へ繋げる。 - 利用者の自立支援に向けた職員のスキルアップのため施設内研修や外部研修への参加	毎月の部署会議にて利用者の介護方法の見直しを検討した。職員の介護方法を統一して実施することで、介護や訓練計画の効果を評価することができた。職員のスキルアップについては、毎月の全体研修を通して、質の向上に努めた。
② 毎月の行事計画作成 毎月の行事計画をミーティングにて検討し、季節の行事や新たなレクを実施する。	毎月の行事計画に関しては、職員間で話し合いながら、感染対策を徹底しつつ季節ごとの花見ドライブや施設内イベントを企画実行することができた。
③ レスバイトケアの実施 サービス担当者会議や送迎時において在宅介護相談などを実施。	利用者家族の介護負担の軽減につながるよう、家族や本人からの相談などは他職種との情報共有を図りながら解決できるよう努めた。サービス担当者会議時には、利用者家族から在宅介護についての相談や利用者本人の生活に必要な介護用品やショートステイ、施設入所についての相談などがみられた。
④ 広報の強化 毎月の実績報告時に空き状況の報告を行い、法人広報誌やホームページの活用などを図る。熊本市北部、東部、菊陽町、大津町、西原村、合志市に営業活動。	毎月の実績を居宅介護支援事業所に提出する際に、空き状況のお知らせやパンフレットとチラシにて宣伝した。毎月の行事カレンダーを添付し活動の宣伝になるような取り組みを実施してきた。また、営業活動用のチラシを作成し配布することで、きほう苑法人事業全体の PR を行うことができた。

～ 通所介護事業所 1年間の振り返り ～

部署目標として「楽しく笑顔になれる場所づくり」を実現する為に、毎月の部署会議を実施しながら取り組んできました。月行事としては、利用者ぶち運動会やミニ夏祭りなどを企画し楽しんでもらえる工夫を実行。趣味活動やレクゲーム、花見ドライブ外出や施設内で楽しめる行事を企画して実施してきました。また、感染対策の為、ボランティアの施設訪問も音楽鑑賞としての受け入れはありましたが、積極的な受け入れ活動とはなりません。11月末には菊陽町社協法人設立50周年イベントふくしのつどいに協力参加し、地域の利用者やご家族との交流も楽しむことができました。

上期からチラシを作成し営業活動を実施していたことで、新規利用者の相談や体験見学も多くなりましたが、複数回ご利用されている利用者本人の転倒や病状悪化による入院などにより、結果として年間稼働率の低下となり目標稼働率の達成にはなりません。

きほう苑居宅介護支援事業所が再開し新規利用者の紹介や相談も増えてきました。この流れを継続させていく為にも、通所サービスの質の向上と内容の充実、PR宣伝を続けていきたいと思ひます。

令和7年度デイ利用者アンケートの結果から、昨年度よりも「満足している」の数値が低下し「ほぼ満足している」に移動しているという結果になりましたが、部署の職員と話し合いながら改善に励んでいきたいと思ひます。

(5) 居宅介護支援事業所 きほう苑

令和6年1月1日から令和7年6月30日まで休止、令和7年7月1日に再開した。

このため、令和7年度当初の目標は設定していなかったが、再開後、新規利用者の獲得、法人内事業所との連携を目標として事業を推進した。

取組事項	検証
①地域包括支援センターとの連携	毎月の実績を持参したり、更新申請等で役場に出向いた都度、立ち寄り、顔の見える関係性づくりを行い、新規紹介をしていただくよう包括職員の方々とのコミュニケーションを図り、日頃から信頼関係の構築を行った。
②地域の居宅・事業所との連携	情報交換、協力体制の整備ができるような関係性づくりの構築に努めた。
③医療機関との連携	地域医療連携室と信頼関係を構築し、新規紹介者獲得に努めた。
④あらゆる機会をとらえたネットワーク作り	研修参加時に名刺交換を行い、紹介も受けられるような関係性づくりに努めた。

～ 居宅介護支援事業所 R7.7.1 再開後の振り返り ～

令和7年7月1日に事業所を再開後、地域包括支援センター、事業所等を積極的に訪問し、顔の見える関係、信頼関係を徐々に構築した。また、ご利用者のご意向を丁寧に確認し、関係事業所と十分な調整を行い、お一人お一人にあった適切なサービス提供につなげた。この結果、登録件数は再開時の0件から令和8年3月末には29件まで伸ばすことができた。

令和8年度も引き続き新規利用者の獲得、法人内をはじめ関係事業所との連携を進めたい。

(6) 地域密着型特別養護老人ホーム きほう苑きらら 生活相談員・介護支援専門員

作成者：本山 悟

○ 令和7年度の目標：生活相談員・介護支援専門員

「その方らしい生活支援を多職種と連携して行う」

【目標】

令和6年度に引き続き、ご利用者本人やその過去・現在（ナラティブ）を深く知ることに重点を置き、ご利用者およびご家族の意向を確実に把握する。それらを多職種で共有してチームケアへとつなげ、その方らしい生活の実現を目指す。

また、令和6年度は医療と介護のさらなる連携推進に向け、協力医療機関との契約改定を行い、定期的な協議を重ねることで受診・入院時の連携体制強化に努めた。今後は、既存の感染症や新興感染症のパンデミック発生時における対応力の強化を図っていく。

【実績】

令和7年度は、生活相談員と介護支援専門員の兼務1名体制で業務を遂行した。施設内の他部署からのサポートを受けつつ、施設外の関係機関や協力機関との連携に尽力した。特養・ショートステイの双方において、ご利用者のケアと生活の質の向上を図るため、個々の過去や現在を知る取り組みを中心に実施。他部門と情報や意見を密に共有し、その方らしい生活支援へとつなげることができた。

なお、定期的に開催している「協力医療機関連携会議」においては、新興感染症のパンデミック発生時における対応方法について、現在も継続して協議を重ねている。

○ 目標達成に向けた具体的内容の1年間の検証・振り返り

取組事項	検証
① 笑顔の絶えない生活支援に繋げる	ご利用者自身ができることや、やりたいことを見出し、生活の中に楽しみを感じていただけるよう支援した。その結果、自然と笑顔が見られるような生活支援につなげることができた。
② コロナ禍前の苑生活へ移行できるよう支援を行う	多職種で協力し、苑庭の散歩や家庭菜園といった苑外での活動機会を設けた。職員体制の都合上、外出機会の確保が難しい面もあったが、代替案として訪問販売の導入や家族参加型イベントの企画・創出に携わった。 また、ボランティアの受け入れも久々に再開できたため、今後も継続的な受け入れ体制を整えていきたい。
③ ケア、生活の質向上のための環境整備を図る	相談援助、ミーティング、サービス担当者会議などを通して、多職種でケアの内容を評価・振り返りができる機会を増やした。また、介護システムを活用した連絡体制や情報共有の方法について工夫を凝らした。
④ 家族との信頼関係強化	「敬老の日の記念撮影会」や「きらら秋祭り」など、家族参加型イベントの再開を通して、ご利用者、ご家族、そして職員が温かくふれあえる機会を創出することができた。
⑤ 他機関とのより一層の連携推進	入所申込件数は横ばいで推移している。近隣の他特養やグループホームでも待機者が減少しているとの声が聞かれ、予断を許さない状況である。待機者数の増加に向けて、今後とも積極的な営業活動を展開していく。

～ 生活相談員・介護支援専門員 1年間の振り返り ～

今後とも、これまでの取り組みの実績を積み重ねながら、多職種それぞれの視点でご利用者の生活課題を捉え、その方らしい生活支援の実現につなげていく。

また、作成するケアプランや日々のケアにおいて、より一層の「個別性」を持たせられるよう、今後も継続してナラティブアプローチを重要視した関わりを推進していく。

(7) 地域密着型特別養護老人ホーム きほう苑きらら 介護部門

作成者：山崎 博司

○ 令和7年度の目標

「利用者の尊厳を大切にし、安全・安楽・安心した生活が送れる様、支援する」

利用者のプライバシーや尊厳を大切にし、一人一人の思い・意向に寄り添い、利用者が快適に楽しく生活していける様に支援する。職員がいつも利用者本位で考え、笑顔で声掛け・傾聴・ケアを行い、利用者の笑顔の絶えない施設を目標とする。

利用者のプライバシーや尊厳を考えケアを行い環境作りに努めてきた。ユニットで話し合い利用者一人一人に寄り添うケアを考え行ってきたが、職員の人数減少の為、いつも笑顔で対応できるまでは至っていない。

○ 目標達成に向けた具体的内容の1年間の検証・振り返り

取組事項	検証
① 利用者の尊厳を大切にする ・ 言葉使いに注意し、丁寧な対応を行う ・ 利用者の思い・意向を大切にする ・ 利用者の立場に立ってケアを行う	職員一人一人が笑顔で丁寧な対応を心掛けてきたが、職員の人数が少ない時（退職・病気）等、業務に追われて出来ていない時があった。
② 利用者の事を理解する ・ 本人の訴えに寄り添う ・ 家族から情報や声を聞き取る ・ ユニットでケアの方法を話し合い、統一したケアを実施していく	利用者の事を考え、ユニットで話し合い、その方に合ったケアを行ってきたが、統一したケアの実施までは至らなかった
③ 笑顔で対応、楽しい雰囲気作り ・ 利用者の事を一番に考え、その方に寄り添う ・ いつも笑顔で丁寧な声掛けで対応 ・ 利用者の笑顔が絶えない雰囲気作り	利用者の横に寄り添い、傾聴している事が多く見られるようにになってきているが、どうしても業務に追われ、職員に気持ちの余裕がなく、「いつも笑顔で」までは難しかった
④ 外国人実習生の受け入れ ・ 受入れ体制を整え、計画的に実習を実施していく ・ 実習がし易い環境と人間関係を作る ・ 利用者に笑顔で対応、丁寧なケアを実施していけるように教育する	ユニット職員の協力もあり、実習が上手くでき、実習生も育ってきていると思う。実習生も笑顔で丁寧なケアを心掛けケアが出来ていると思います。

～ 介護部門 1年間の振り返り ～

職員が利用者一人ひとりの事を考え理解し、ユニットで話し合う事で「利用者本位」に少しでも近づく様に努力してきた。職員の限られた人数で業務に追われる事も多く「いつも笑顔」までは難しかった。

職員数が限られた中でも、ショートステイ利用者の人数を増やし、職員全員で協力し、「笑顔の絶えない施設」を作っていきたいと思っています。

(8) 地域密着型特別養護老人ホーム きほう苑きらら 看護部門

作成者：下口 恵子

○ 令和7年度の目標

「健康管理ケアの充実と各種感染症予防対策の強化」

利用者様の高齢化・重度化に伴い、医療ニーズが高まる傾向にあり、日常的な健康管理ケアの充実・利用者様一人ひとりに応じたケアの質の向上が求められている。各種感染症に対し施設全体・職員それぞれが感染症対策の強化を図り、利用者様の安心・安全な生活環境を守る。

常に利用者様の状態観察を行い、嘱託医との連携を図りながら、異常の早期発見・早期対応で重症化を防ぐことができたと考える。

看取りに対しては、適宜カンファレンスを実施し、利用者様および御家族と、より良い関わりが出来るように努めた。家族との時間、空間を提供出来た。十分に家族のお心に寄り添えたと思う。

○ 目標達成に向けた具体的内容の1年間の検証・振り返り

取組事項	検証
① 利用者様の状態に応じたケアの実施。 ・利用者様の問題をアセスメントし日常的なケアに繋げる。 ・看護間における利用者様の情報を共有しケアの質の向上を図る。	常日頃から利用者様の観察を十分に行い、問題があれば他職種と情報を共有し、また嘱託医との連携を図り、早期対応で重症化を防ぐことが出来た。
② 各種感染症が発生しない。 ・各職員が感染予防対策を実践できるように役割を果たす。 ・保健衛生委員会と連携を図り、『感染症発生時の対応』が取れるようにする。 ・面会時の感染予防及び環境を整える。	令和7年度後半に職員がインフルエンザに罹患したが施設内に拡大することなく、また、職員の家族がインフルエンザにかかり濃厚接触者となったが感染することなく終息した。
③ 各職種間の連携と情報の共有、サービスの質の向上。 ・ユニットミーティングへ参加し、情報の共有・意見交換を行い、ケアの質の向上へ繋げる。 ・問題や疑問、意見や提案など積極的に情報共有を図り、業務の円滑化に繋げる。 ・問題に対しては関係部署が出来るだけ早くミーティングを設けて、解決策を検討・実施していく。	介護ミーティングへの参加が思うように出来なかったが、問題発生時は、他職種と連携して早期に解決策を検討し、また資料作成を通して他部門と情報共有を図り、業務に支障がないようにした。

～ 看護部門 1年間の振り返り ～

日頃より感染標準予防策は行っており、施設内でインフルエンザ等の感染症等のクラスターが発生することはなかった。各スタッフの健康管理の意識が行き届き感染対策が行えていたと考える。また、面会では標準予防対策を徹底し、利用者が家族との貴重な時間を設けることができた。また、日常のケア・観察が利用者様の異常の早期発見に繋がったと考える。

(9) 厨房部門

作成者：小原 富美子

○ 令和7年度の目標

「 利用者の笑顔につながる、安全でおいしい食事の提供に努める 」

健康面に配慮した安全で質の高い食事サービスを実施することで、利用者の健康の保持・増進および満足度の向上を図る。

「口から食べる」喜びを支えるということで、食の自立支援および刻み食や介助を要する利用者への安全な食事提供に努めた。しかし、誤嚥リスクの高い利用者が多く、誤嚥性肺炎の発症やそれに伴う入院が起こっている。食事提供に係る事故の発生はなかった。

○ 目標達成に向けた具体的内容の1年間の検証・振り返り

取組事項	検証
① 健康を支える食事の提供 ・栄養スクリーニング・アセスメント・モニタリング・評価を定期的に行うことで、随時利用者の栄養状態を把握し、適切な対応を図る。 ・多職種によるカンファレンス・委員会などで課題の抽出・検討を行い、随時プランの見直しと多職種との情報共有を図る。	低栄養リスク度に応じた定期的な栄養ケアを行い、栄養状態の維持・改善のほか、様々な疾病の状態に対応することでそれぞれの栄養ニーズに合わせたケアができた。結果、栄養状態の悪化および疾病の増悪は防止できている。
② 安全な食事の提供 ・咀嚼や嚥下機能およびその他の機能障害について個々の状態に応じて、食事形態の変更や嚥下調整食を取り入れていく。また、自助食器の選定やポジショニング調整などの食事環境についても配慮する。 ・給食委託業者による食品管理や調理従事者の健康管理などの衛生管理が適正に実施できているか定期的に確認し、必要な指示を行う。	食事形態のほか介助法・食事環境などにも注意しながら食事提供を行ったが、今年度の誤嚥性肺炎の発症数は、きほう苑5件きらら7件であった。異物混入など衛生管理については問題なかった。
③ 楽しみとしての食の提供 ・行事食の提供やイベント食を企画・実施する。また、彩りや季節感を大切に献立に努める。 ・ミールラウンドや嗜好調査によって得られた利用者の食事に対する意見を献立に反映させる。また、地元食材の使用や郷土食を提供することにより、家庭に近い食生活を感じていただく。	月1回以上の行事食やイベント食の機会を増やすことで利用者に喜んでいただくことができた。また、毎日の食事については、委託側に利用者の状態や意見などの情報共有を行い、楽しみにしていただける食事提供に努めた。

～ 厨房部門 1年間の振り返り ～

前年に引き続き、安全な経口摂取に向けて嚥下食の調整や身体や口腔の機能評価に努めた。
 多職種で介入して問題解決を図ることが必要であるため、今後も各部門と情報共有し、チームでのケアに取り組んでいきたい。
 これからも利用者の笑顔につながる安全な食の提供に努めていく。

(10) 事務部門

作成者：森 泉

○ 令和7年度の目標

「各部署との連携及び協力体制の下、安定した運営への回復を目指す」

慢性的に人材不足が続く中、各部署の不足する部分をお互いに補いながら、円満かつ円滑に業務を遂行するための問題提起・問題解決のための意見交換の場を多く設け、働きやすい職場環境作りに努める。

各部署代表者が集まる場を設定し、課題を共有し、対策を検討してきた。

○ 目標達成に向けた具体的内容の1年間の検証・振り返り

取組事項	検証
① 稼働率の向上 前年度に引き続き、稼働率100%を目標に、安定した収入の確保に努める。 止まっていた短期利用者の獲得など、コロナ以前と同様の稼働率向上を目指す。	今年度においても、稼働率の向上は目標に達しなかった。あらゆる機会、手段を講じて利用者の獲得に努めたい。
② 人材確保及び定着率の向上 人材不足の解消を目指し、施設の特徴（資格取得に対する研修制度、貸付金制度、退職共済2か所加入等）のアピールを求人媒体等に行い、人材確保に努める。 また、在職する職員が長く就労したいと思える事業所となるよう、研修参加、資格取得の促進を行い、全体的なスキルアップに努める。	人材確保については、高校訪問、県内で実施される就職セミナー等へ参加し、求職者へのPRを多く行った。 また、在職職員への資格取得への支援も行っている。
③ 働きやすい職場環境作り 各部署の有給休暇や特別休暇の取得状況を把握し、円滑に取得が出来るよう、各主任と連携しながら進めていく。 また、どの職員においても相談しやすい・話しやすい・意見が言いやすい職場環境作りを目指す。そのための窓口を明確に示し、周知を徹底する。	今年度は、昨年度に比べ有給休暇の取得率が上昇し、なかなか有給休暇が取得できなかった介護職の取得が増えたことが挙げられる。特別休暇に関しても同様であり、これを維持できるよう努めたい。

～ 事務部門 1年間の振り返り ～

稼働率については目標に遠く及ばない結果となったが、休止していた居宅介護支援事業所の再開や、コロナ禍で中断していた短期利用者の受け入れなど改善の動きも出てきた。

人材確保については依然として十分な職員数とは言えない状況だが、前年度に比べ、入職者が増える一方、退職者は減少したり、介護職員の有給休暇取得が少しずつ可能になるなどの改善も見られた。

今年度も、安定した運営への回復ができるよう、その基盤となる人材確保、職場環境改善に取り組んでいきたい。

7 委員会活動

(1) 食事について

① 栄養ケア・マネジメントについて

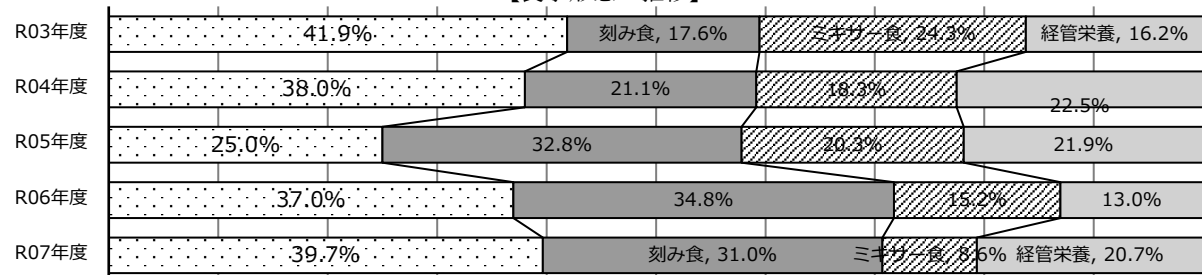
栄養状態、食生活、及び疾病状態に基づいて栄養ケアプランを作成し、低栄養リスク別に定期的なアセスメント・評価・実施を繰り返し行うことで、栄養状態の維持・改善に努め、より良い食生活を送っていただけるよう支援を行った。

② 食事形態について

利用者の年齢および介護度の上昇に伴い、摂食機能(咀嚼・嚥下)低下がみられるため、その機能に応じて個別の対応が必要となる。その食事形態は年々細かくなっているが、適切に提供することで誤嚥や窒息などの事故の防止に努めている。

	R06 年度末			R07 年度末			増減		
	きほう苑	きらら	計	きほう苑	きらら	計	きほう苑	きらら	計
普通食	5 人	12 人	17 人	10 人	13 人	23 人	5 人	1 人	6 人
刻み食	6 人	10 人	16 人	5 人	13 人	18 人	△1 人	3 人	2 人
ミキサー食	5 人	2 人	7 人	4 人	1 人	5 人	△1 人	△1 人	△2 人
経管栄養	6 人	0 人	6 人	10 人	2 人	12 人	4 人	0 人	4 人
計	22 人	24 人	46 人	29 人	29 人	58 人	7 人	3 人	10 人

【食事形態の推移】



○ 栄養管理委員会（給食、摂食嚥下）

記載者：小原富美子

① 目的達成に向けた1年間の検証・振り返り

事業計画	検証
1) 適切な栄養管理（低栄養の予防・改善） ・（栄養ケア・マネジメントの実践） 栄養スクリーニング・アセスメント・モニタリング・評価を繰り返し、随時利用者の栄養状態を把握し、適切な対応を図る。 ・（多職種協働による個別プランの実践） 多職種によるカンファレンス・委員会などで課題の抽出・協議を行うことにより、随時栄養ケアプランを見直し・共有し実践につなげる。	定期的にアセスメント・モニタリングを行いながら、栄養ケアプランを実施した。また、これに基づいた介護食・特別食を提供することで、利用者の健康維持に努めた。 結果、良好な栄養状態の利用者が増加し、低栄養が高リスクの割合についてもきほう苑 13%、きらら 14%と半減した。
2) 利用者の状況に合わせた個別に対応した安全な食事提供 ・食事摂取量や摂食状態を把握し、個人の摂食嚥下機能に合った形態で食事提供を行う。 ・口腔および姿勢や動作などを含む食事に関する環境を整える。 ・給食従事者と随時利用者の摂食状態の情報共有を行い、毎回検食により適切な食事であるかの確認を行う。	毎日利用者の食事状態の観察を行った。また、他職種との情報の共有に努め、利用者の食事状態や身体状態に合わせて随時対応を行った。 口腔機能の評価も定期的に行い、委員会において食事内容が妥当であるかなど検討を行い、適切な食事提供に努めた。 しかし、誤嚥性肺炎の発症数はきほう苑 5 件、きらら 7 件であった。

～ 栄養管理委員会 1年間のまとめ ～

各部門との連携により課題の解決に取り組むことで、利用者の栄養管理に努めた。きほう苑・きらら共に良い栄養介入ができたと思う。引き続き、利用者の栄養状態の維持・改善に努めていきたい。

(2) 感染症対策について

法人の「感染症・食中毒の予防及びまん延防止のための指針」により活動した。

感染予防は、一人でも手を抜いたら破綻する。

今後も、毎日の環境整備、うがい、手洗い、マスクの着用など、標準予防策を徹底し、「持ち込まない・持ち出さない・拡げない」を合言葉に、全職員で取りくんでいく。

① インフルエンザ罹患状況

<きほう苑>

インフルエンザについては、感染者なし

ワクチン接種 きほう苑利用者 令和7年12月2・3・9・10日

② 感染性胃腸炎の罹患状況

<きほう苑>

流行時期だけではなく通年を通して、毎朝ホール、廊下、ユニット内の手すり、トイレ等消毒を行い、結果として、罹患は無かった。

③ 感染対策研修

	内容	参加者
7年5月	感染症対策に関する研修（吐物処理対応の動画視聴、実技訓練）	全職員

(3) 褥瘡予防について

利用者に対し良質なサービスを提供する取り組みのひとつとして、褥瘡が発生しないような適切なケアに努めるとともに、その発生を防止するための体制を整備するとともに、褥瘡に関する基礎的知識を持ち、日常的なケアにおいて褥瘡発生の予防について取り組んだ。

褥瘡発生者 きほう苑 3人（1人病院よりの持ち込み） きらら 4人（うち完治者3人）

① 褥瘡予防研修

	内容	参加者
7年9月	褥瘡予防研修（講師：熊本再春医療センター 皮膚・排泄ケア認定看護師）	全職員

(4) 口腔ケアについて

介護の現場において課題である事の一つに、介護職員が医療行為を出来ない線引き、というものがあつたが、平成24年4月から「社会福祉士及び介護福祉士法」が一部改正され、喀痰吸引等研修を受けた介護

福祉士や介護職員は、「認定特定行為業務従事者」として、これまで許可されていなかった「痰の吸引」等の医療行為が出来るようになった。

法人でも、夜間における安全安心な生活を送っていただけるように、資格取得の研修受講を率先している。

令和7年度末の資格取得者は、看護職等を含め35名となっている。（?）

① 喀痰吸引等資格取得者

きほう苑	16人(うち看護職他 5人)
きらら	19人(うち看護職他 4人)
計	35人(うち看護職他 9人)

(5) 看取りについて ～最期の日まで、その人らしい暮らしを～

今年度の利用契約終了者 34 名（きほう苑 20 名、きらら 14 名）であった。
看取らせていただいた方は 6 人、病院で亡くなられた方は 12 人、療養退去された方が 3 人であった。

看取り介護契約をする利用者の傾向として最近多いのは、清陽会で自然な経過である老衰に加え、何らかの病気で入院し 治療の経過の中で十分な食事が摂れない状態となって胃ろうや点滴による栄養改善等、積極的な治療を望まれず、主治医から看取り期の診断を受け、清陽会に帰ってこられる方が増えてきている。看取りは生活の延長線上にあるもので決して特別なものではありません。私たちは、いつものように、利用者とそのご家族が心穏やかに、悔いのないよう一日一日を過ごしていただけるよう、今後もサポートしていきたい。

	令和 6 年度 入居契約 終了者	療養による 契約修了者	死亡による 契約修了者	入院中に 死亡	清陽会で 死亡	看取り契約 有	看取り契約 無
きほう苑	20 人	5 人	15 人	9 人	6 人	6 人	－
きらら	14 人	3 人	11 人	4 人	7 人	6 人	1 人
計	34 人	8 人	26 人	13 人	13 人	12 人	1 人

看取り研修

内容		参加者
8 年 1 月	ターミナルケア研修	全職員

○ 保健衛生委員会（感染症対策、褥瘡予防、たん吸引、終末期ケア）

① 目的達成に向けた 1 年間の検証・振り返り

事業計画	検証
1) 研修の実施 ・全職員対象の施設内研修(感染症予防、褥瘡予防、終末期)を実施する。 ・経管栄養・たん吸引実施研修終了者の現場における研修の実施	研修は予定通り実施できた。たん吸引については、実地研修修了者が夜勤従事時および必要時に吸引対応できるようになった。
2) 共通理解 ・感染対策を検討する基礎として、日頃から施設内の感染リスクを把握し、『感染症の予防』と『感染症発生時の対応』について施設内で共通理解を深める。	発熱や嘔吐等の対応、感染予防対策への職員の共通理解が深まり、報告・連携が取れ、対応がスムーズにできるようになった。
3) マニュアルの周知 ・各種予防マニュアルの改訂を行い施設全体に周知するための窓口となる。 ・終末期ケアのマニュアルを作り、同意書の内容を検討する。	看取りカンファレンス・グリーフカンファレンスはあまり実施出来ていない。また、終末期ケアのマニュアル作成が途中となっている。

～ 保健衛生委員会 1 年間のまとめ ～

新型コロナ禍において、特に感染予防としての標準予防対策の実施を行った。褥瘡予防、終末期ケア（看取り）、喀痰吸引についても、毎月の委員会での振り返りにて検討・評価し、今後の業務や委員会活動に活かすことができた。

(6) 排泄ケアについて

	きほう苑			きらら			計		
	R05 末	R06 末	R07 末	R5 末	R6 末	R7 末	R05 末	R06 末	R07 末
自立	0 人	0 人	0 人	3 人	2 人	2 人	3 人	2 人	2 人
布	0 人	0 人	0 人	2 人	0 人	2 人	2 人	0 人	2 人
パットのみ	0 人	0 人	0 人	7 人	2 人	1 人	7 人	2 人	1 人
リハパンツ	3 人	4 人	9 人	6 人	10 人	10 人	9 人	14 人	19 人
夜のみオムツ	6 人	6 人	5 人	5 人	4 人	3 人	11 人	10 人	8 人
オムツ	29 人	16 人	20 人	6 人	6 人	11 人	35 人	22 人	31 人
計	38 人	26 人	34 人	29 人	25 人	29 人	67 人	51 人	63 人

○ 排泄委員会 きらら

記載者：川桐晃一郎

排泄は、水分・食事・運動など日々の生活と密接に係わっているため、多職種との連携を行い、利用者が快適に安心して生活していただけるよう、一人ひとりに適した、よりよい排泄ケア、尊厳を損なわない支援に日々取り組むことを目標にしている。

① 目的達成に向けた 1 年間の検証・振り返り

事業計画	検証
1) 個別ケア ・プライバシーに配慮しながら行う事を心掛け、常に清潔を保持し、感染予防に努める。 ・交換は定時から個別ケアを重視して随時行う。	排泄用品をむき出しで持ち運びする事が日常となっていたり、入居者に大きな声で排泄の有無を尋ねたりする場面が多々あり改善が求められる。 オムツ交換・トイレ誘導については各ユニットで排泄パターン表を作成しそれを目安に個別ケアが出来る環境になっている。
2) 皮膚状態変化の早期発見 ・皮膚状態変化の早期発見に努める。	オムツ交換時やトイレ誘導時の皮膚状態の観察は基本的業務として確実に実施できている。
3) 自力での排泄 ・オムツ使用者に対しては可能な限りオムツ外しに取り組み、床ずれ防止には各職種と連携を図って「床ずれは作らない」を目標に取り組む ・ブリストルスケール 4～5 の便が排泄出来る様、必要な下剤の調整や対応について各職種と連携する	委員会にて随時確認は行っており入居者の状態に見合った排泄パターンに概ね落ち着いている。 排便コントロールについては看護と情報共有し根拠のあるコントロールの周知ができた判断し、特段問題があるとき以外は看護の管轄としてお願いしているが、新入職員が十分に考え方の理解が出来ていない為、命令系統を無視した行動が確認され、改善の為の仕組みづくりを再検討中。
4) コスト意識 ・個別の排泄パターンを調査分析し、オムツ使用量の軽減を図り上記事項の検討を行う。 ・オムツ、紙パット、その他の排泄用品の種類を検討する。 ・毎月のオムツの使用量(発注量)を把握する事で、オムツ使用に対しての意識を高めコスト意識を持つ。	新商品の導入についての検討や発注業者の変更を行い。コスト面での貢献はできていると考えている。ユニット間で商品理解について共有できていない部分があり、そこから不要なコストが発生していることが懸念される状態であり、情報共有をおこなっている途中段階。

～ 排泄委員会 きらら 1 年間のまとめ ～

排泄関連の問題に随時対応してはいたが、主である入居者の排泄ケアについての掘り下げがうまく進んでいなかった。R8・3 月に報告すべき内容について明確なラインを確定し共有をおこなった。今年度はそれを基に排泄に問題がある入居者の早期発見と改善案について議論できるよう善処する。

(7) 入浴ケアについて

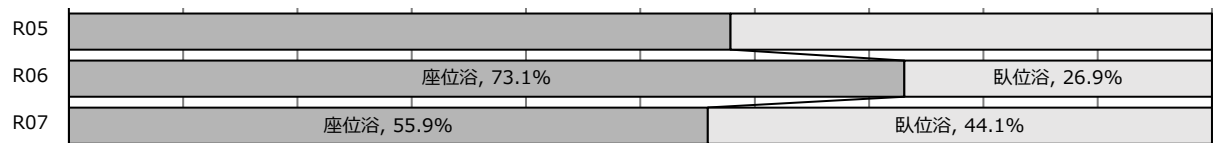
個々の利用者が安楽に入浴出来る浴槽を、アセスメントを基に選定。

声掛けから入浴後誘導までマンツーマンで対応し、浴室・脱衣室でもお待たせすることのないようにしている。

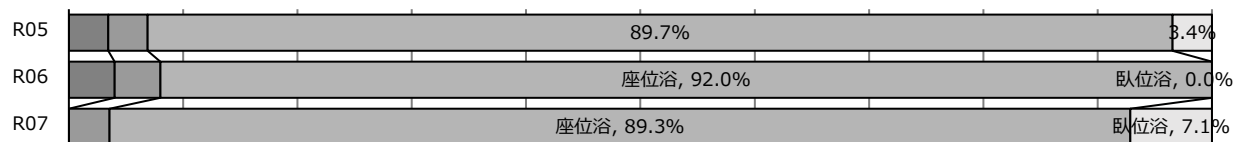
日々の健康状態を把握し、各職種とも連携・共有し、安全・安楽に入浴して頂ける様、努めている。

	きほう苑			きらら			計		
	R05	R06	R07	R05	R06	R07	R05	R06	R07
一般浴				1人	1人		1人	1人	
部分浴									
シャワー浴				1人	1人	1人	1人	1人	1人
機械浴 座位浴	22人	19人	19人	26人	23人	25人	48人	42人	44人
機械浴 臥位浴	16人	7人	15人	1人		2人	17人	7人	17人
計	38人	26人	34人	29人	25人	28人	67人	51人	62人

【入浴の状態】 きほう苑



【入浴の状態】 きらら



(8) 睡眠ケアについて

個々の生活空間を、ご利用者の視点で整備していく中、睡眠環境においてもそれぞれの快適さには違いがあり、様々な配慮が必要である事を考えさせられた。

夜勤者は情報を共有し、夜間安眠に繋がる様、個別的な対応を続けている。

枕の高さ、姿勢、寝具調整、室温調整、灯り調整、口渇・空腹感への対応、不安感への配慮など一つ一つを丁寧に行う事を今後も心がけていく。

4人居室の多床室等においては同室者の方の状況により、ご迷惑をかけることもあるが、出来る限りの個別対応を行っている

(9) 認知症ケアについて

① 令和7年度 認知症研修

認知症介護職実践者研修とは認知症ケアの実践者として、講義や演習、ディスカッション、実習を通じて認知症についての理解を深め、認知症の方の能力を生かした介護方法を選べるようになり、認知症の方の権利を守る方法、家族を上手に支援する方法などを身につけたりすること目的とした研修で、令和7年度は受講者はなかった。

認知症介護実践リーダー研修は、認知症介護の現場において他の職員への指導や助言を行えるリーダー的人材の育成を目的としている。研修では、認知症ケア技術の向上だけでなく、チーム運営や人材育成のスキルも重点的に学習する。令和7年度は1名が受講した。

	場 所	研修期間	研修修了者	
			7年度	のべ
実践者研修	県 内	7日間	0人	6人
リーダー研修	県 内	10日間	1人	3人

(10) 職員研修について

○ 共育(共に育つ) 合同委員会 (研修、認知症、ICT)

記載者：西 朋子

- ・ 内部研修については、事故防止・虐待・身体拘束・感染症・看取り研修等、事業所毎に必須となる研修を実施するとともに法人や事業所のニーズに合わせた研修を実施する。また、外部研修については、職場の立場や役割に応じた多様なスキルや知識を身に付けられることを目標とし、事業所毎に、研修内容の吟味、最適な人選をしたうえで外部研修に参加する。特に認知症研修については、医療・福祉関係の資格を有さない職員に対し認知症介護基礎研修を受講してもらうとともに、実務者研修や実践リーダー研修を計画的に受講する。
- ・ ICT については、各部署同じ介護システムを導入したことにより情報の共有化やシステムの構築を目指す。併せて見守り機器の計画的な導入を検討する。

① 目的達成に向けた 1 年間の検証・振り返り

事業計画	検証
1) 研修 ・ 職員の質の向上を目指し、年間を通しての研修計画を立て、実施する(計画立案) ・ 施設内研修(年間での施設内研修の企画・内容の検討) ・ 計画的な外部研修への参加	研修計画を立案し計画通りとはならなかったが、代替方法にて年度間で必要な研修については実施することができた。感染対策の為、施設内研修が主な内容となった。外部研修はリモートでの参加となった。
2) 認知症 ・ 認知症ケアの理念(パーソン・センタード・ケア)についての勉強会の開催 ・ 認知症基礎、実践、リーダー研修への計画的な参加	苑内における勉強会は開催できず。認知症実践者研修、認知症実践リーダー研修については、参加希望者はいるが、職員不足もあり参加が厳しい状況だった。
3) ICT ・ 現在のシステム及び導入機器の検証 ・ 今後の導入についての検討	業務の効率化・共有化には繋がっている。両施設の統一した運用までには至っていない。

② 令和 7 年度 職員全体研修

摂食嚥下、褥瘡対策、高齢者虐待防止・身体拘束廃止について、外部講師による研修を行うとともに、10 月から動画研修を導入し、一人ひとりの職員の勤務状況に合わせて受講率の上昇を図った。

～ 共育 合同委員会 1 年間のまとめ ～

新型コロナ感染対策や職員不足も背景に研修への職員参加も厳しい状況であった。このため、10 月から動画研修を導入し、職員一人一人が自己の勤務状況に合わせた時間に受講でき利用になり、受講率は大きく上昇した。また、研修の企画の負担も軽減した。
令和 8 年度は生産性向上委員会や他委員会と協力し、ICT については両施設で話し合い、有効に活用方法について、意見交換やすり合わせを行い、ケアの質の向上や安全・安心の確保、職員の業務の効率化、負担軽減ができるよう考えていきたい。

(11) 実習生・研修生受け入れ

① 実習生・研修生受け入れ

令和 7 年度も、新型コロナウイルス感染が落ち着いた時期に、期間を集中し実施した。

期 間	実習生・実習人 等	人数	場所
7 月 21 日 ～ 7 月 30 日	8 日間 城北高等学校医療福祉科介護実習 (2 年生)	2 人	きらら
7 月 31 日	1 日間 菊陽町社会福祉協議会ワークキャンプ (小中学生)	7 人	町社協
8 月 18 日 ～ 8 月 22 日	各 教員免許特例法による介護等体験 (大学	2 人	きほう
9 月 29 日 ～ 10 月 3 日	5 日間 3 年生)		苑ダイ
3 月 11 日 ～ 3 月 17 日	3 日間 介護支援専門員実務研修実習	1 人	きほう 苑居宅

(12) 医療・医療機関との連携について

今後とも、嘱託医や協力医療機関等との連携を図りながら、利用者の健康を保ち、安心・安全な苑生活を継続していきたい。

(13) アクシデントについて

① 令和7年度きほう苑 アクシデントについて

	きほう苑				対前年度増減
	特養	ショート	デイ	計	
転倒	7件			7件	5件
転落	1件			1件	1件
皮膚トラブル	1件			1件	△2件
骨折	0件			0件	△2件
誤嚥	0件			0件	0件
異食	5件			5件	5件
誤薬	1件			1件	0件
カテーテル抜去	0件			0件	0件
その他	29件	1件		30件	29件
件数計	44件	1件		45件	36件

② 令和7年度きらら 介護事故総数

		合計		特養		短期入所	
		6年度	対前年度増減	インシデント	アクシデント	インシデント	アクシデント
転倒	21件	8件	163%	21件	0件	0件	0件
転落	3件	4件	△25%	2件	0件	0件	1件
外傷	3件	5件	△40%	3件	0件	0件	0件
誤嚥・誤飲	0件	0件	—	0件	0件	0件	0件
誤薬	1件	1件	0%	1件	0件	0件	0件
その他	0件	0件	—	0件	0件	0件	0件
計	28件	18件	56%	27件	0件	0件	1件

○ リスク管理委員会 きほう苑

記入者：村田 行正

① 目的達成に向けた1年間の検証・振り返り

事業計画	検証
1) ヒヤリハット・インシデント・アクシデントと細分化した事故分析 ・ インシデント及び介護事故の集計・グラフ化により、事故件数・内容を簡潔に掲示する事で、職員全体で利用者個々のリスクに対する共通認識を持ち、リスク分析・再発防止策の検討から周知徹底を図り、ケアプランへ反映する ・ 事故報告書に対する理解を深めると共に、報告書に対する苦手意識を持たないように書きやすい事故報告書を考案する	毎月の集計・分析を委員会で報告・検討し、同様事故の防止、事故発生を未然に防ごうとする認識が深まった。 さらに事故報告書へあがる案件についてはケアカンファレンスを実施し、リスク委員会が介入することで内容についてしっかり吟味できた。

2) 研修会・勉強会の開催 ・ リスクマネジメントに基づいた内部研修を行い介護事故の予見・回避義務の意識向上を図る ・ 施設内で問題となっているテーマに対して外部講師を招き、委員会主催での勉強会を開催する ・ 各委員会と連携・協力を図り、適切な支援方法に対する内部研修会を開催する	今年度も感染症による影響や予定が合わずで外部講師を招いての研修会を実施できなかった。 内部研修として動画視聴により閲覧することで実施された。集合形式では職員が揃いにくい中、後も継続して動画視聴による閲覧を取り入れていきたい。
3) 施設内点検・環境整備 ・ リスク管理マニュアルの整備及び定期的な見直し ・ 事故が発生した際のマニュアル掲示により、新たなリスクの予防・防止に努める ・ 各委員会と連携・協力を図る事で、安全な生活環境の確認、整備に努める	インシデント・アクシデント分類基準やインシデント・アクシデント報告書作成手順等見直しが必要であれば随時行っていきたい。 ヒヤリハットや事故発生時には、対策を委員会でも話し合い、施設へ投げかけ対策を提案していきたい。

～ リスク管理委員会 きほう苑 1年間のまとめ ～

1月に転倒前の気づきが多く発生した。人感センサーや器具を使って再発防止策を継続し予防に努めていく。
ヒヤリハットについては、今後も提出してもらい、発生時間や発生場所等を特定し事故を未然に防ぐよう活用したい。

○ リスク管理委員会 きらら

記入者：徳永 拓也

① 目的達成に向けた1年間の検証・振り返り

事業計画	検証
1) インシデント・アクシデントと細分化した事故分析 ・ ヒヤリハット・インシデント・アクシデントと細分化した介護事故の集計、グラフ化の可視化により、職員全体でのリスク管理への意識向上と分析・対策立案までの過程を共通認識として持つ	リスク管理への意識向上、対策立案・実施までの過程は浸透しつつある。 細部までの共通認識としては課題が残る
2) 研修会・勉強会の開催 ・ リスクマネジメントに基づいた内部研修を行い介護事故の予見・回避義務の意識向上を図る ・ 施設内で問題となっているテーマに対して外部講師を招き、委員会主催での勉強会を開催する ・ 各委員会と連携・協力を図り、適切な支援方法に対する内部研修会を開催する	身体拘束・虐待防止研修を主に実施した。 年度後半より外部講師での実施となり、準備・段取り等含めリスク委員会での関与はしない事となる
3) 施設内点検・環境整備 ・ リスク管理マニュアルの整備及び定期的な見直し ・ 事故が発生した際のマニュアル掲示により、新たなリスクの予防・防止に努める ・ 各委員会と連携・協力を図る事で、安全な生活環境の確認、整備に努める	報告書提出のフローや事故分類表の細かな微調整をしながら、スムーズな運用へと浸透してきた。必要があれば随時見直し、更新をしていく。

～ リスク管理委員会 きらら 1年間のまとめ ～

転倒事故のみ増加したが、歩行される利用者の増加によるものとみられる。環境整備・動線の整備で対策している。

(14) 苦情対応と改善について

当法人では、利用者からの苦情に対して社会福祉法第 82 条を踏まえて適切な対応を行うことにより、法人事業の利用者の権利を擁護し、事業の迅速な改善を図るとともに、法人事業に対する社会的な信頼を向上させると共に、事業所毎に安全で快適な苑生活を過ごすことが出来ることを目的に、利用者一人ひとりの生活リズムに合った介護支援に努める。

そのためには、本人・家族の意向・苦情は真摯に受け止め、早急に解決する方法を見つけ実施することを目標に、各事業所で取り組んだ。

○ 苦情解決委員会 きほう苑

記載者：村田 行正

① 目的達成に向けた 1 年間の検証・振り返り

事業計画	検証
1) 苦情があった場合は 1 週間以内の委員会開催を目指す。ただし、即実行出来る内容については、その都度苦情解決責任者と相談し実施する。	苦情受付無し
2) サービスの質の向上と利用者ニーズの把握を目的とし、定期的にサービスの満足度調査を実施する。	満足度調査については 12 月～1 月に実施し 71%の回収率であった。
3) 第三者委員への定期的な報告	苦情がなかったため、3 月 27 日にアンケート結果の報告実施。

～ 苦情解決委員会 きほう苑 1年間のまとめ ～

満足度調査については現状にそぐわない質問について見直し、毎月郵送している『きほう苑つうしん』と機能訓練についてを新たな質問項目として実施した。面会については元々質問事項であったが対面式を再開したことについて問いかけた。回収率は昨年度より 14 ポイントアップし、分かりやすい質問の方が返事がしやすいのではないかと印象を受けた。今後も家族に分かりやすいアンケート調査を実施していきたい。

○ 苦情解決委員会 きらら

記載者：本山 悟

① 目的達成に向けた 1 年間の検証・振り返り

事業計画	検証
1) ・定期的な委員会開催を目指し、職員の接遇について振り返る機会拡充を図る。 ・苦情があった場合は 1 週間以内の委員会開催を目指す。ただし、即実行出来る内容については、その都度苦情解決責任者と相談し実施する。	令和 7 年度の苦情の申し出は 2 件であった。発生後即日に、施設長、介護フロアリーダー、生活相談員の間で情報共有を行い、申出人および当該事例の関係職員への聞き取りを実施した。迅速に対応策を策定し、申出人本人を含む関係者へその旨を説明・報告した。また、本個別事案を事業所内のユニットミーティングや部署会議で共有し、不適切な介護の防止に向けた教訓として施設全体で周知徹底を図った。

2) ・サービスの質の向上と利用者ニーズの把握を目的とし、定期的にサービスの満足度調査を実施する。 ・家族会でのアンケート結果の公表及び意見交換の実施。 ・新たにショートステイ利用者向けのアンケートの実施を検討する。	2月-3月期にご入居者のご家族を対象としたアンケートを実施し、概ね肯定的な回答を多数いただいた。 なお、家族会の開催には至らなかったため、近隣施設等の感染対策状況を見極めながら、今後の開催可能性について継続して検討していく。 ショートステイ独自のアンケート実施については今年度は見送る形となったが、令和8年度の実施に向けて「きほう苑ショートステイ事業所」と連携し、アンケート項目の策定を進めていきたい。
3) ・法人間内での定期的な事例報告の機会を設置。 ・第三者委員への定期的な事例報告を行う。	法人の相談部門において、定期的な事例共有を図った。 また、年度末の第三者委員報告会にて事例報告を実施した。今後は報告会以外での第三者委員との意見交換の機会拡充が課題であるため、引き続き継続課題として取り組んでいく。

～ 苦情解決委員会 きらら 1年間のまとめ ～

今年度の入居者家族アンケート調査において、回答率は前年度より2.4ポイント減の69.0%となった。今回は「面会制限の緩和」や「施設側からの情報発信」に関する設問を設けたことで、ご家族にとっても非常に関心の高い内容になったと考えられる。回答結果としては概ね『大変良い』との評価を多数いただいております、ご家族にもご安心いただけているものと受け止めている。

今後は、面会制限や外出制限のさらなる緩和について検討を重ねながら、ご家族とふれあう機会を創出し、職員とご家族等との交流機会を意図的に増やしていきたい。引き続き、多職種が一丸となってご家族とのコミュニケーションを緊密にし、意向や意見を吸い上げる機会を増やししながら、さらなるサービス向上と接遇改善に向けた取り組みを推進していく。

(15) 入所について

法人の入所(入居)に係る取扱いを明確化し、各施設において共通化することにより、入所(入居)決定過程の公平性及び透明性を確保し、入所(入居)の必要性が高い者の円滑な入所を促進することを目的として、入所(入居)取扱い指針により入所(入居)判定委員会を開催した。

○ 入所判定委員会 きほう苑

記載者：村田 行正

① 目的達成に向けた1年間の検証・振り返り

事業計画	検証
1) 待機者状況と現状とのソフトを参考に、月1回委員会を開催し、待機者状況の報告と次入所順位の検討を行う。	令和6年度の申込件数は34件あったが、毎月の委員会開催は月1回第3木曜に実施できた。12月からは不定期に2回実施している月もあった。 入所を確認する委員会ではなく、検討し判定する委員会に切り替えることができた1年であった。
2) 入所申込書の受付を随時行うとともに、随時待機者の整理・調査を実施する。	相談・受付については随時実施できた。待機者の整理・調査に関しても入所判定委員会で検討し待機者を選抜し実施できた。今後も継続していく。
3) 委員会において、新規受付者や待機者の状況報告及び入所順位の検討・決定を行い、空室時の即時入所に備える。	入所申込書を受付済の方で現状対応できる方を優先的に委員会で提案した。そこで了承を得た後状態確認へ運び、入所への備える準備が進んだ。

～ 入所判定委員会 きほう苑 1年間のまとめ ～

入所相談や申込受付は、相談員室で積極的に実施した。入所申込書の受付は1月平均3.5件はあっている。入所判定委員会でも候補者2～3件挙げられるようになった。しかし、入所者数は劇的に増えることは難しい。昨年度の死亡退所が20名の退所者の中で殆どを占めており、新規入所を入れても出入りを繰り返している状況にある。毎月の利用者数は減少傾向である。ただ現状に合わせて入所者を決めていくのにも限界があり、当苑に合わせた入所者を選ぶのか当苑が入所者に合わせるかもう一度見直す時期に来ているのではないかと推察されます。

○ 入所判定委員会 きらら

記載者：本山 悟

① 目的達成に向けた1年間の検証・振り返り

事業計画	検証
1) 待機者名簿情報の整理、更新	迅速な入所判定につなげるため、入所申込後おおむね1週間以内に初回訪問調査を実施した。また、定期的な訪問調査に加え、申込者（ご家族、居宅介護支援事業所、医療機関等）への電話調査を行い、待機者情報の適切な更新に努めた。
2) 入所受入体制の再確認	毎月の委員会やきらら部署会議において、多職種で事業所における現状の課題について情報共有を図った。また、特養入所申込のターゲット層の絞り込みやニーズの把握について協議し、状況に応じて都度対応した。
3) 公平性・透明性の確保	毎月、入所判定委員会を徹底して開催し、候補者の入所案内順位について公正な協議を行った。これにより、順次滞りなく新規の入居案内を行うことができた。
4) 入所指針の見直し	医療依存度が高い方への対応方法について、特養における職員体制やケアの均てん化の視点を取り入れ、施設としての対応力向上に向けて継続的な検討を重ねた。
5) 入所申込数を増やす	定期的に各医療機関、老健、居宅等へ訪問や電話を行い、入所申込の促進と件数アップを図った。毎月コンスタントに申込はあるものの自然減も目立ち、最終的な件数は前年度比で微増となった。

～ 入所判定委員会 きらら 1年間のまとめ ～

入所申込件数は令和7年度末時点で18件となり、前年度比で微増となった。しかし昨今の市場動向として、他の特養、グループホーム、有料老人ホーム等からホスピス型施設へと利用者が流れる傾向があり、地域全体で待機者数の減少が見受けられる。

今後は、他部署や各事業所との情報共有をさらに密にしながら市場ニーズの把握に努め、アプローチすべきターゲット層に向けて効果的な営業活動を展開していく。

(16) 防災対策について

令和7年度は、法人における防災管理業務について必要な事項を定め、火災・地震・その他の災害の予防及び利用者の生命の安全並びに被害の防止を図ることを目的とする。尚、委員会は基本的に毎月開催し、災害発生時や台風等の接近が予想される場合は、緊急での開催を行う。

また、今年度は業務継続に向けた研修の実施及び訓練(シミュレーション)及び非常災害対策として、訓練には地域住民の参加が得られるよう連携に努めることを目標に掲げたが各種感染症の影響で実施できなかった。

① 総合防火訓練及び初期消火訓練等

訓練内容・結果等				
きほう苑	7年	7月	28日	・総合訓練（通報、避難、消火）職員と入所者数名参加
きほう苑	7年	12月	4日	・総合訓練（通報、避難、消火）職員と入所者数名参加

② 呼集訓練

訓練内容・結果等				
きほう苑	7年	4月	25日	・きほう苑緊急連絡網にて非常時の連絡体系の確認訓練を実施。
きほう苑	7年	10月	31日	・きほう苑緊急連絡網にて非常時の連絡体系の確認訓練を実施。

③ 自然災害等に備えた各種勉強会

訓練内容・結果等				
きほう苑	7年	10月	17日	・菊陽町災害時情報共有システム訓練への参加
きほう苑	7年	11月	28日	・防犯対策、福祉施設等における防犯安全の確保について

(17) 交通安全について

7年	4月	6日～	春の交通安全週間（4月6日(日)から同月15日(火)までの10日間）に合わせて施設内ポスター掲示など啓発アナウンスを実施。適時、看護・介護部門職員へ公用車の車椅子固定方法やリフト車の操作方法の実技指導。運転前のアルコールチェックを実施、記録の整備。
7年	9月	21日～	秋の交通安全週間（9月21日(日)から同月30日(火)までの10日間）に合わせて施設内ポスター掲示など啓発アナウンスを実施。適時、看護・介護部門職員へ公用車の車椅子固定方法やリフト車の操作方法の実技指導。運転前のアルコールチェックを実施、記録の整備。

(18) 環境美化について

施設全体の環境美化に努め、利用者をはじめ来苑者が安心・安全、快適に過ごせる環境を提供する。

- ① きほう苑
- 令和7年度は感染症の再流行などにて委員の職員で清掃活動を実施。日頃の清掃は各部署にて実施し、清掃職員がいる為、施設内の清潔は保持できている。玄関や苑庭の草取りや花の植えなど事務所を中心に実行してきた。
- ② きらら
- 令和7年度は、各部門・部署にて環境整備に努めていた。横断的な取り組みとして、委員会活動の充実を図ることできず、引き続き次年度の課題としたい。

○ 防災交通・環境美化委員会 きほう苑

記載者：三輪

① 目的達成に向けた1年間の検証・振り返り

事業計画	検証
1) 防災意識 ・ 防災マニュアルの周知 ・ 非常呼集訓練をはじめとした備蓄・防災箇所確認等 ・ 非常口の確認・確保 ・ 防火管理者の育成	職員緊急連絡一覧表の定期見直しを適宜実施。非常呼集訓練を年度内に2回実施。総合防災訓練は年内2回実施した。防災教育を実施したことで前年度よりも防災意識の向上につながったと感じる。
2) 交通安全の啓発 ・ 交通安全運動期間の啓発運動 ・ 安全運転・車両整備等の啓発 ・ 送迎用リフト車等の操作方法の実技指導	デイ送迎職員へのアルコールチェックや全職員への安全運転の啓発活動を実施した。気づいた点や改善してほしい箇所は朝礼等で職員に伝達した。大きな事故もみられなかった。

3) 計画的な掃除や環境整備 ・ 「月間強化目標」を定め、施設に関わる人々が快適に過ごせるように努める ・ 部署ごとに活動の評価を行い、改善を図りながら、各職員が主体的に活動できる事を目指します ・ 温度・湿度管理 ・ 屋外クリーンアップ活動 ・ ゴミ減量・施設臭改善	日頃の清掃は各部署と清掃職員にて実施できた。又、苑庭の花の手入れを定期的に行ったことで環境面の整備ができた。今後はゴミ減量などを意識しながら環境に配慮した活動に取り組みたい。
--	---

② 委員会活動 実績

	月日	主な内容	参加人数	議事録の有無
R7 年	4/28	新年度防災委員会計画内容の確認等	3 名	有
	5/30	防災教育、設備の点検について	3 名	有
	6/30	職員喫煙所の煙さわぎについて	3 名	有
	7/26	総合防災訓練について	3 名	有
	8/28	台風、災害対策について、職員喫煙所のその後について	3 名	有
	9/22	春の交通安全運動について	3 名	有
	10/11	菊陽町災害時情報共有システム訓練への参加	3 名	有
	11/28	福祉施設等の防犯対策について	3 名	有
	12/31	総合防災訓練について、防災設備点検、門松作り	3 名	有
R8 年	1/28	どんどや実施、BCP 対策としての追加準備品について	3 名	有
	2/24	2/4 A 棟防災設備修理	3 名	有
	3/31	本年度のまとめ、次年度引継ぎについて	3 名	有

～ 防災委員会 きほう苑 1 年間のまとめ ～

本年度は大きな被害となる自然災害もなく、入所者やデイサービス利用者、職員と怪我なく過ごすことができたので良かったと思う。防災機器の一部故障及び老朽化にて修理や交換が必要な部分もありました。日頃の防災意識を高めて早めの準備に心がけ、施設での安全安心な生活が送れるように関係機関（役場、消防、地域）との連携も重視し、次年度も入所者、職員と安全安心を第一に活動に取り組んでいきたいと思います。

○ 防災交通・環境美化委員会 きらら

記載者：本山 悟

① 目的達成に向けた 1 年間の検証・振り返り

事業計画	検証
1) 防災意識の高揚 ・ 防災マニュアルの周知 ・ 避難訓練、非常呼集訓練をはじめとした備蓄、防災箇所確認等 ・ 非常口及び非常防火シャッターの確認、確保	計画していた避難訓練等の実施に至らなかった。以前、施設内で実際に救急蘇生を行う事例が発生したことを受け、委員長が BLS（一次救命処置）研修に参加した。今後は事業所内での復命（伝達講習）を通じて、職員全体の技術向上につなげていく。次年度は消防署と連携し、救命講習の訓練も取り入れる予定である。 一方、勤務体制の調整が困難であったことや受講希望者が不在だったことから、防火管理者講習への参加が叶わず、防火管理者の育成が難航している点が課題として残った。

2) 交通安全の啓発 ・交通安全運動期間の啓発運動 ・安全運転、車両整備等の再確認と強化に努める ・公用車（送迎車リフト車等）操作方法の実技指導	送迎マニュアルについては、福祉車両のリフトや固定具の取扱いに関する資料収集までは完了したものの、マニュアル自体の策定までには至らず、次年度への継続課題となった。 なお、看護職員を主な対象とした送迎用リフト車等の操作方法の実技指導は、病院受診に伴う搬送時や行事の際に随時実施した。
3) 計画的な掃除や環境整備 ・愛苑デーを中心に美化作業 ・温度、湿度管理 ・屋外クリーンアップ活動	基本的には各部署単位での環境整備対応にとどまり、委員会が主導する部署横断的な活動（愛苑デー等）にまでは至らなかった。今後は委員会活動のさらなる充実を図り、全体活動へ繋げていく。 一方で、物品庫やリネン庫の整理整頓といった改善活動は実施でき、物品管理や発注業務の効率化・簡素化に継続して努めている。

～ 防災委員会 きほう苑きらら 1年間のまとめ ～

計画通りに訓練を実施できなかったことを踏まえ、次年度は実施のハードルが比較的低い「机上訓練」を複数回開催することを検討していく。

今後も、施設内の面会制限の緩和状況や地域における感染症の流行推移を注視しながら、消防署や地域消防団との連携を図る機会を設けていきたい。

(19) ホームページ及び広報について

ホームページの毎月更新と法人広報紙の創刊及び年4回の定期発行を行い、利用者・家族・地域の方に情報を発信し、施設等に対する理解を深めてもらうことを目指して活動した。ホームページについては広報誌や料金更新等のお知らせを更新することができた。また、法人の広報誌については発行までに至らず。

① ホームページの更新

1回(介護職員等処遇改善加算の取組み)
3回(料金の更新)
8回(きらら広報誌)

② 広報誌の発行

法人広報紙 0回
きほう苑広報誌（家族通信誌） 12回
きらら広報誌 8回(4、5、7、8、9、11、12、3月)

① 目的達成に向けた1年間の検証・振り返り

実施計画	検証
1) 行事 ・行事の企画、実施・新規行事の開拓し、行事を通し生活に潤いと充足感を提供する。 ・季節装飾の実施：どの行事も利用者の状態に合わせ「楽しい」「うれしい」と感じられるようにリスク管理も含め利用者目線で行う。 ・活動が持続性のあるものとなるように、毎月の委員会において振り返りを行いながら、きらら独自の行事・レク文化醸成を図る。	各事業所において、入所者や利用者にとって「楽しい」と思える行事を実施することができた。外出行事も少しずつ増えてきており、今後とも感染対策に注意を払いながら、機会を増やしていきたい。
2) ホームページ更新 ・定期(毎月)更新に向けた制作会社との連絡調整 ・オンライン面会・入所申込等の案内ページ作成の検討	ホームページ制作会社と打合せを行い、更新作業を一部内製化することができた。次年度は、弾力的なホームページ運用が図れるよう、委員会内にホームページ作業部会を設けていきたい。
3) 広報紙発行 ・きほう苑5月・7月・10月・1月に定期発行 ・きららはお便り便として毎月発行 ・年1～2回の合併号として法人誌(清陽会だより)を発行	きほう苑では、家族通信誌として毎月発行。委員会として広報誌発行まで活動が発展しておらず、次年度の継続課題とした。 きららでは、広報誌を8回発行。持続可能な発行を行うため、不定期発行の結果となった。 法人誌については、1-2月期に発行を検討したものの、新型コロナクラスターの発生に伴い、作業が頓挫した形となった。
4) ボランティアとの連携 ・菊陽社協ボランティアセンターと連携を図りながら、ボランティア団体・個人ボランティア等の受入れ実績を増やしていき、利用者の社会参加の機会拡充を図る。 ・ボランティア受入れにあたり、利用者ニーズの把握を行うとともに職員の受援意識の再認識を図る。	今年度も感染対策にてボランティアの受入れ再開までには至らず。ボランティアセンターや個人ボランティアとの定期連絡を図り、来るべき受入再開への下地づくりを行った。 ただし、町社協、町ボランティア連絡協議会のボランティア活動に参加し、顔の見える連携を図った。

～ 広報委員会 1年間のまとめ ～

感染対策も大幅に緩和しながら家族を招き行事が増えてきた状況である。今後とも委員会活動を通して、行事の企画ノウハウを共有しながら、行事内容の拡充を目指していく。

広報活動においては、インスタグラム開設をして施設の広報活動の幅を広げていきたい。

広報誌については、担当職員の属人化を防ぎ、委員会が広報誌の編集発行作業を担うことで持続可能な発行に引きつづき努めていく。

(20) ユニットケア推進委員会 きらら

記載者：山崎博司

令和7年度は、①施設理念に基づいたケアを行う。(明るい笑顔と温かい言葉をモットーに住み慣れた地域で自分らしくいきいきとした暮らしを支援する) ②ユニットケア型介護施設の意義、理念を理解し全職員同じ方向をみたケアに繋がるよう活動を行う。を目標に掲げ、より一層のユニットケアの推進を図った。

① 目的達成に向けた1年間の検証・振り返り

実施計画	検証
1) 個別ケアの実施 ・ 利用者が笑顔で生活していけるよう、一人ひとりに寄り添うケアを実施していく。 ・ 利用者の訴えに対し、同じ目線に立ち、耳を傾け、利用者主体のケアを行うための方法論を示していく。	職員間でのミーティングやコミュニケーションを通して、利用者主体のケアの視点を共有し、意識を統一しながら業務に当たることができた。
2) 24時間シートの活用 ・ 利用者の生活リズムに沿ったケアを実施していく。 ・ 24時間シートを活用していくため、見直し・更新を行う。	24時間シートの活用が出来ず、また、評価や更新作業ができなかった。今後は、業務の効率化を図りながら、作業に着手していきたい。
3) 研修会・勉強会の開催 ・ ユニットケアの意義・理念や、研修等参加された職員主催の勉強会を開催する。	新型コロナ禍にて、集合形式での研修を開く機会をなかなか持てず、一度も開催することができなかった。

～ ユニットケア推進委員会 1年間のまとめ ～

職員不足で余裕がない中でも、職員同士でケアの価値観や意識の統一を図り、個別ケアの取り組みができたと思う。未達成であった取組みが実行に移せるよう、次年度の委員会活動を更に活性化させていく。